

令和元年度
身体拘束実態調査結果

[調査対象期間 令和元年11月1日～30日]

令和2年4月
岩手県保健福祉部長寿社会課

目次

I 施設の概況等	
1 調査施設種別とその回答数	1
2 職員配置状況（全施設）	1
3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況（全施設）	1
4 施設利用者の転倒、転落等による事故の状況	2
II 身体拘束の状況等	
1 身体拘束に対する施設の基本的方針	5
2 身体拘束廃止の取組状況	7
3 前回調査期間（H30.11.1～H30.11.30）以降の身体拘束の状況	10
4 身体拘束の実施状況（R1.11.1～R1.11.31）	13
III 身体拘束実施対象者の状況	
1 有効回答数	14
2 身体拘束を受けている者の男女の割合	14
3 年齢別構成比	14
4 要介護度別構成比	16
5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比	17
6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比	18
7 医療行為の状況	19
8 身体拘束の具体的な行為	20
9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数	22
10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ	23
11 身体拘束廃止の見通し	24
IV 施設長等管理者意識調査	
1 調査委施設種別と回答数	25
2 身体拘束廃止取組の進捗状況	25
3 身体拘束廃止への課題、障害となる理由	26
4 管理者の取組状況	27
5 身体拘束を行うことによる弊害	28
6 拘束可能性による入所拒否事例の有無	29
7 管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	29
8 職員の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	30
9 身体拘束の廃止・縮減に向けた独自宣言等の取り組み	30
10 「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度	30
11 入所時における身体拘束廃止の説明	31
身体拘束の廃止に関する意見	32

○本調査の調査票は、「施設状況及び身体拘束実態調査（様式1）」、「身体拘束実施対象者一覧表（別紙）」、「施設長等管理者意識調査（様式2）」により構成され、各調査の結果については、下記のとおりまとめています。

○様式1 調査結果・・・「I 施設の概況等」及び「II 身体拘束の状況等」（P1～13）

○別紙 調査結果・・・「III 身体拘束実施対象者の状況」（P14～24）

○様式2 調査結果・・・「IV 施設長等管理者意識調査」（P23～31）

※様式1中「身体拘束の廃止に関するご意見」についてはP32に記載しています。

I

施設の概況等

1 調査施設種別と「施設状況及び身体拘束実態調査(様式1)」への回答数

施設区分	対象施設数	回答数		回答率
		回答数	回答率	
介護老人福祉施設(従来型)	121	111	66	91.7%
介護老人福祉施設(ユニット型)			45	
介護老人保健施設	68	61	89.7%	
介護療養型医療施設	12	11	91.7%	
地域密着型介護老人福祉施設	61	54	88.5%	
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	39	31	79.5%	
認知症対応型共同生活介護事業所	205	169	82.4%	
特定施設入居者生活介護事業所	29	27	93.1%	
小規模多機能型居宅介護事業所	83	64	77.1%	
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	7	6	85.7%	
有料老人ホーム	193	137	71.0%	
サービス付き高齢者向け住宅	88	62	70.5%	
全体	906	733	80.9%	

(単位：箇所)

2 職員配置状況(回答のあった全733施設)

従事者区分	常勤専任		常勤兼務		夜勤者数	
	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり
	医師	53	0.07	59	0.08	1,346
看護職員	1,374	1.87	351	0.48		
介護職員	8,489	11.58	1,709	2.33		
理学療法士	103	0.14	56	0.08		
作業療法士	102	0.14	39	0.05		
言語聴覚士	6	0.01	6	0.01		
計画担当介護支援専門員	261	0.36	278	0.38		

(単位：人)

3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況(全施設)

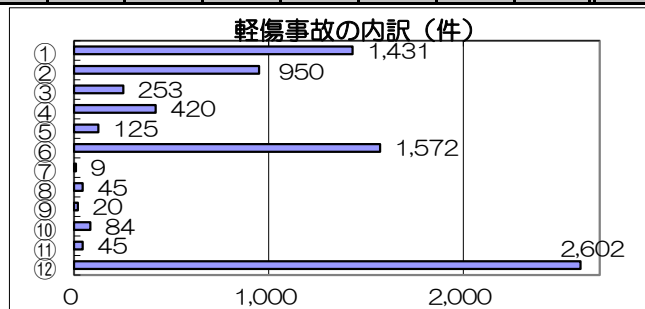
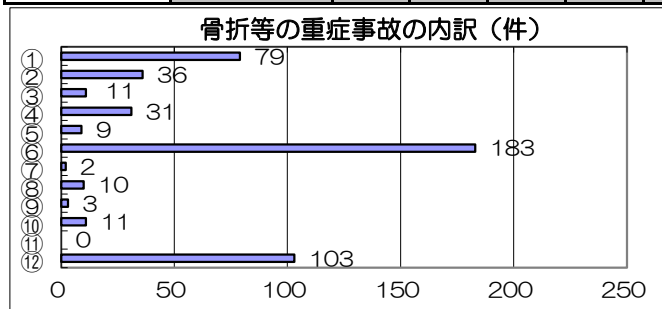
	R1			H30		
	管理者	介護職員 看護職員	合計	管理者	直接処 遇職員	合計
施設従業員数	797	13,229	14,026	832	14,045	14,877
身体拘束廃止関連研修受講者数(※)	493	7,812	8,305	554	8,531	9,085
受講率	61.9%	59.1%	59.2%	66.6%	60.7%	61.1%
(※)のうち、施設内研修受講者数	487	8,198	8,685	480	8,070	8,550
受講率	61.1%	62.0%	61.9%	57.7%	57.5%	57.5%

身体拘束廃止に関連する研修の受講率は全体で59.2%であった。
施設内研修については全体で61.9%と昨年(57.5%)よりも増加しており、
今後も積極的な参加が望まれる。

4 施設利用者の転倒、転落等による事故の状況

(単位：件)

回答区分		特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	ケア高住	全施設
①ベッドからの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	16	6	17	1	8	4	9	8	3	1	3	3	79
	軽傷事故	348	201	319	4	117	66	76	57	22	14	132	75	1,431
	合計	364	207	336	5	125	70	85	65	25	15	135	78	1,510
②車いすからの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	9	6	10	0	2	2	0	3	0	1	1	2	36
	軽傷事故	173	132	327	0	100	31	36	37	33	1	62	18	950
	合計	182	138	337	0	102	33	36	40	33	2	63	20	986
③いすからの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	4	1	0	0	0	3	0	1	0	1	1	11
	軽傷事故	36	22	46	0	21	17	48	20	19	3	10	11	253
	合計	36	26	47	0	21	17	51	20	20	3	11	12	264
④トイレ便座からの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	3	3	9	0	7	0	4	3	0	0	2	0	31
	軽傷事故	92	43	124	0	33	16	33	24	12	2	26	15	420
	合計	95	46	133	0	40	16	37	27	12	2	28	15	451
⑤入浴時の転倒等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	1	3	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	9
	軽傷事故	16	4	42	0	17	6	11	3	3	0	20	3	125
	合計	17	7	46	0	17	6	11	4	3	0	20	3	134
⑥施設内歩行時の転倒	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	13	17	43	0	7	5	51	11	5	1	25	5	183
	軽傷事故	164	188	273	0	107	70	371	118	51	13	146	71	1,572
	合計	177	205	316	0	114	75	422	129	56	14	171	76	1,755
⑦階段等からの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	軽傷事故	0	0	0	0	0	4	2	0	1	0	2	0	9
	合計	0	0	0	0	0	4	3	0	1	0	3	0	11
⑧施設外(外出時等)での転倒等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	1	0	3	0	1	0	1	1	1	0	2	0	10
	けが等の軽傷事故	1	1	1	0	3	3	19	4	4	1	6	2	45
	合計	2	1	4	0	4	3	20	5	5	1	8	2	55
⑨徘徊や無断外出による施設外での事故(交通事故等)	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3
	軽傷事故	1	5	3	0	0	2	2	6	0	0	1	0	20
	合計	1	6	3	0	1	2	2	6	0	0	2	0	23
⑩誤嚥等による窒息、肺炎等	死亡事故	3	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	8
	骨折等の重症事故	1	5	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	11
	軽傷事故	21	23	13	0	6	3	3	1	4	0	7	3	84
	合計	25	28	14	0	7	4	5	1	6	0	10	3	103
⑪他人からの暴力	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽傷事故	9	0	28	0	2	0	2	2	1	0	0	1	45
	合計	9	0	28	0	2	0	2	2	1	0	0	1	45
⑫その他の事故	死亡事故	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	骨折等の重症事故	42	17	13	1	10	2	6	3	3	0	2	4	103
	軽傷事故	906	429	440	3	390	67	153	52	32	8	99	23	2,602
	合計	948	446	454	4	400	69	159	55	35	8	101	27	2,706



■ ⑪「その他の事故」の主な内容

〔内出血〕

- ・介助抵抗・介助ミスが原因
- ・入浴用ストレッチャーに腕を挟む。
- ・テーブル、ベッド柵、車いすのフットレスにぶつける。
- ・ベッド上での移動介助中
- ・食事テーブルに額をぶつけた。
- ・入浴用ストレッチャー、ベッド柵、壁等への接触

〔擦過傷・表皮剥離〕

- ・入浴中、入浴後
- ・移乗中
- ・臥床・離床・入浴・トイレ使用時に発見
- ・職員の爪が接触
- ・更衣中の摩擦による
- ・自分でかきむしり、自傷行為
- ・トイレトーパーホルダーに指が接触

〔発赤・やけど〕

- ・飲み物をこぼし両下肢に水疱
- ・味噌汁をこぼした。
- ・夕涼み会(バーベキュー)で、右足甲にやけど
- ・飲み物を飲もうとして自分の胸元にこぼした。

〔裂傷〕

- ・車いす接触、転落
- ・車いすからベッド移乗介助の際、下腿部を車いすにぶつけた。
- ・入浴後、入浴用チェアと車いすを交換しようとして左下腿にぶつかった。
- ・臥床・離床・入浴・トイレ使用時に発見
- ・軽作業中のハサミ使用
- ・介助中の負荷
- ・車いす自走時にアームレストとテーブル間に指を挟み込んだ。
- ・入浴用ストレッチャー、ベッド柵、壁等への接触
- ・リクライニングへ移乗介助の際に左腕がアームレストに接触
- ・施設の裏庭に来ていた野良猫にひっかかれた。
- ・ベッドの下に麻痺側の足を挟んだ。

〔経管栄養チューブ等関連〕

- ・酸素チューブ接続部外れ
- ・経管チューブ抜去
- ・バルーンカテーテル抜去
- ・経管栄養のチューブ抜去
- ・点滴留置抜去
- ・入浴介助中に経管栄養のチューブが引っかかり抜去
- ・胃ろうチューブの自己抜去により腹部から出血
- ・尿カテーテル抜去
- ・経管栄養のボトル、接続チューブを間違えた。
- ・インスリン実施日を間違えた。

〔誤食・異食〕

- ・プラスチック製スプーンの破片
- ・エンシュアリキッド
- ・タオル
- ・入歯洗浄剤（口に入れる前に発見）

〔義歯・補聴器等〕

- ・義歯破損、紛失、装着忘れ、他の利用者に誤装着
- ・補聴器破損
- ・義歯装着時出血
- ・介助スタッフとの接触によりさし歯がとれた。(歯科治療等のフォロー)

〔施設内機器等の不備〕

- ・酸素コンセントの入れ忘れ
- ・特浴機械の操作ミス
- ・在宅酸素の電源入れ忘れ
- ・センサーコール、ナースコール設置忘れ
- ・経管の栄養剤漏れ
- ・血糖測定用のパッチ外れ、血糖測定忘れ
- ・ミトン外し忘れ
- ・在宅酸素の利用者の誤操作により職員が外傷性難聴と診断
- ・酸素濃縮器誤使用、流量違い、未確認
- ・ベッドコード（センサーコール）が抜かれていた。

〔骨折〕

- ・入浴用車いすからベッドに移乗し横にする際に麻痺側の右腕を身体に巻き込み下敷きにした状態で仰臥位にした。（右上腕骨頸部）
- ・原因不明（骨粗鬆症）骨折（右上腕骨頸部、右肋骨、右下腿骨、右膝、肩関節）
- ・疲労骨折（膝関節）
- ・介助時に負荷がかかった。（右上腕骨、右鎖骨、腰椎軽度圧迫骨折、胸骨）
- ・介助員とともに転倒（左大腿部頸部）
- ・ベッドへの移乗介助中にベッドサイドにぶつめた。
- ・リハビリ中（大腿骨）
- ・排泄介助中（麻痺側の上肢）
- ・ベッド上での体位交換、衣類の着脱介助中（右上腕骨、右大腿骨大転子部）
- ・排泄後立ち上がった際足がもつれ転落（右肩右上腕骨頸部、右足腓骨亀裂骨折）

〔死亡〕

- ・ベッドの介助カバーに縛り付けたベルトで首を吊った。

〔その他〕

- ・介護抵抗により自身の手を傷つけた。
- ・火災報知器を押した。
- ・縫い作業中、針を指に刺した。
- ・衣類に鉛筆、体温計、ボールペンが入っていた。
- ・爪切りミス（深爪）
- ・耳掃除中に出血
- ・靴下履き替えの際、爪がはがれる。
- ・ストレッチャーから転落
- ・いす等からのすり落ち、しりもち（外傷なし）
- ・入浴時溺れかけた。
- ・湯あたり
- ・無断外出、離設
- ・送迎中の交通事故
- ・自殺企図

Ⅱ

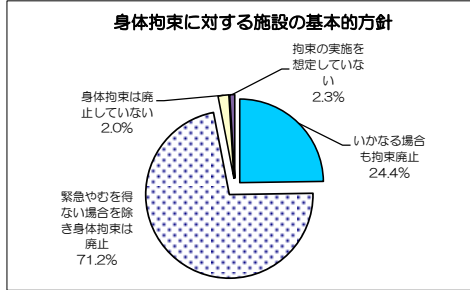
身体拘束の状況等

1 身体拘束に対する施設の基本的方針

(1) 身体拘束に対する施設の基本的方針

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 常に廃止	7 10.6%	4 8.9%	12 19.7%	0 0.0%	5 9.3%	12 38.7%	46 27.2%	8 29.6%	23 35.9%	1 16.7%	37 27.0%	24 38.7%	179 24.4%
2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止	57 86.4%	40 88.9%	47 77.0%	11 100.0%	46 85.2%	19 61.3%	122 72.2%	18 66.7%	39 60.9%	4 66.7%	88 64.2%	31 50.0%	522 71.2%
3. 身体拘束は廃止していない	2 3.0%	1 2.2%	2 3.3%	0 0.0%	2 3.7%	0 0.0%	1 0.6%	1 3.7%	1 1.6%	0 0.0%	4 2.9%	1 1.6%	15 2.0%
4. 身体拘束の実施自体を想定しておらず、身体拘束に係る方針等を定めていない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	1 16.7%	8 5.8%	6 9.7%	17 2.3%
合計	66	45	61	11	54	31	169	27	64	6	137	62	733



「廃止していない」「方針を定めていない」をのぞく701施設(95.6%)で、原則として身体拘束は廃止としている。

(2) 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の方針 ※(1)で「2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止」と回答した522施設のみ対象(無回答を除く)

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 緊急三要件を満たし、家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	51 89.5%	37 92.5%	42 89.4%	6 54.5%	39 84.8%	9 47.4%	100 82.0%	16 88.9%	26 66.7%	4 100.0%	64 72.7%	22 71.0%	416 79.7%
2. 家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	6 10.5%	2 5.0%	5 10.6%	5 45.5%	7 15.2%	10 52.6%	18 14.8%	2 11.1%	11 28.2%	0 0.0%	22 25.0%	8 25.8%	96 18.4%
3. 家族の同意がある時のみ行う	0 0.0%	1 2.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.5%	0 0.0%	2 5.1%	0 0.0%	2 2.3%	1 3.2%	9 1.7%
4. 施設内の承認※がある時のみ行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%
5. 家族の同意、施設内の承認※の有無に関わらず行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	57	40	47	11	46	19	122	18	39	4	88	31	522

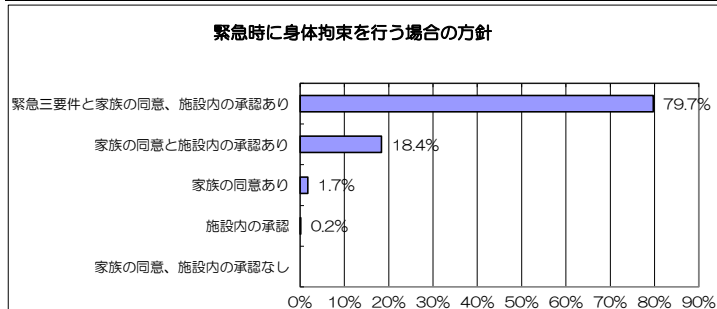
※承認者・・・施設長、医師等

「5. 家族の同意及び施設の承認の有無にかかわらず行う」場合の具体的な内容

- ・ 利用者の転倒、事故等に危険が及ぶ場合

「6. その他の方針」の具体的な内容

- ・ 定期的に身体拘束の廃止についての検討会を行っている。
- ・ 利用者の行動に目を向けること
- ・ 身体拘束等を行わないため施設で利用する福祉用具等の必要性を検討



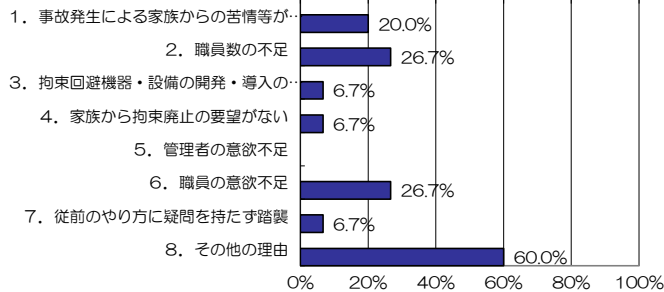
「家族の同意と施設内の承認あり」が512施設(98.1%)であり、うち、「緊急三要件」を満たしているのが416施設(79.5%)となっている。

(3)身体拘束の廃止が困難な理由(複数回答) ※(1)で「3. 身体拘束は廃止していない」と回答した15施設のみ対象

(単位:箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 事故発生による家族からの苦情等が心配	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
2. 職員数の不足	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
3. 拘束回避機器・設備の開発・導入の遅れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
4. 家族から拘束廃止の要望がない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
5. 管理者の意欲不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 職員の意欲不足	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4
7. 従前のやり方に疑問を持たず踏襲	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
8. その他の理由	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	9

身体拘束の廃止が困難な理由(複数回答)



身体拘束の廃止が困難な理由として「職員数の不足」、「職員の意欲不足」が合わせて半数以上を占めている。

「8. その他の理由」の主な内容

- ・食道ろうの利用者(体動、手の動きが活発)で、抜去時に窒息の可能性があるため、身体拘束の廃止については慎重に段階的に取組んでいる。
- ・経管栄養チューブを抜去した場合、すぐに対応できる医療機関との連携方法を協議中である。
- ・経管栄養チューブやバルーンカテーテルを抜去した場合、医療関係者から身体拘束するように指示があるため。
- ・かきむしり等による創部の悪化を防ぐため。
- ・栄養剤注入時にチューブを抜去されると生命に危険が及ぶため。
- ・身体拘束を行うことによる様々なリスクを説明したうえで、家族よりミトン使用の希望があったため。
- ・経鼻チューブ抜去の場合すぐに対応できない。
- ・すぐに再挿入できない・著しい自傷行為がある等により、かかりつけ医からの指示・家族からの依頼があった。
- ・経管栄養チューブ抜去の場合、受診となり、本人に負担がかかるため。
- ・住宅型有料老人ホームでは24時間訪問介護に入れず、見合う保険外サービスの利用料を支払える利用者もいない。

(4)廃止に向けて考えられる取組や必要な支援等 ※(1)で「3. 身体拘束は廃止していない」と回答した15施設のみ対象

- ・時間をかけ会議の中で検討し、現在に至っているが、他利用者への介護とあわせ見守りの体制が万全とは言えない。
- ・定期的に本人についての話し合いを行い、状態に合わせて廃止に向けて随時検討していく。
- ・身体拘束は施設全体で行うべきことの解釈のもと、他部署職員の協力にて観察、見守りの目を増やせば一層の安心は得られる。
- ・職員が増員された場合、見守りを強化する。
- ・職員数を増やし、勤務体制を変える。
- ・センサーの数を増やす。
- ・医療関係者の理解を得る。
- ・本人の日常生活の観察を行い、抑制解除できる時間を探る。
- ・レクリエーション活動中や行事中など職員が付き添える時間は、ミトンを外す。
- ・身体拘束についての研修会の参加や自施設での話し合いと勉強会をする。
- ・家族とも相談しながら、身体拘束せずにセンサーマット、タッチセンサー、ドアセンサー等に対応できるか試しながら廃止を検討する。
- ・経管栄養注入時以外はなるべく職員が見守りミトンを外す時間を長くしている。
- ・身体拘束に向けたモニタリングを実施し、解除の方向で進めているが完全廃止は厳しい現状
- ・家族に身体拘束解除に向けた説明を再度行う。
- ・職員一人一人の意識を高め見回り等の強化を行い身体拘束を少しずつ廃止していけるように取り組んでいきたい。

2 身体拘束廃止の取組状況

(1) 身体拘束適正化の推進に係る措置の実施状況

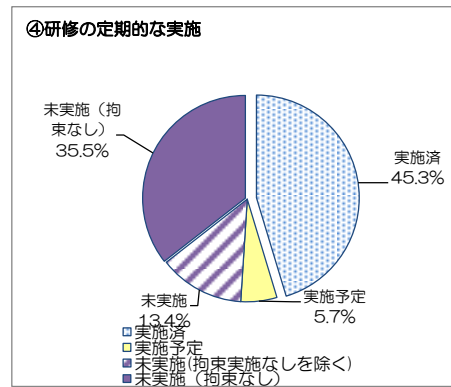
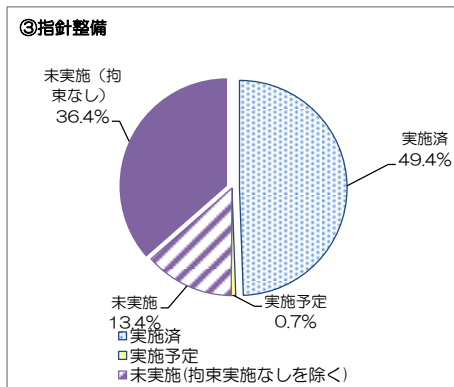
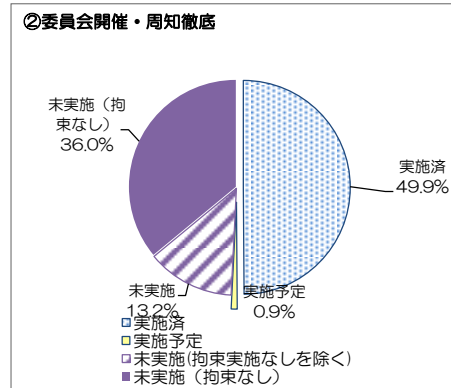
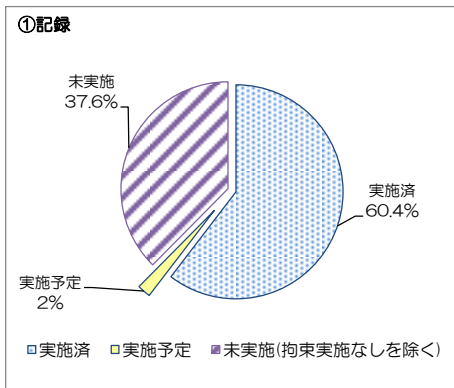
※介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護が回答対象（回答数439施設）
 ※無回答は「未実施」として集計

- ※平成30年度介護報酬改定に伴い定められた身体拘束適正化の推進に係る措置
- ①身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること。
 - ②身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他従業者に周知徹底を図ること。
 - ③身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。
 - ④介護職員その他の従事者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること。

(単位:箇所)

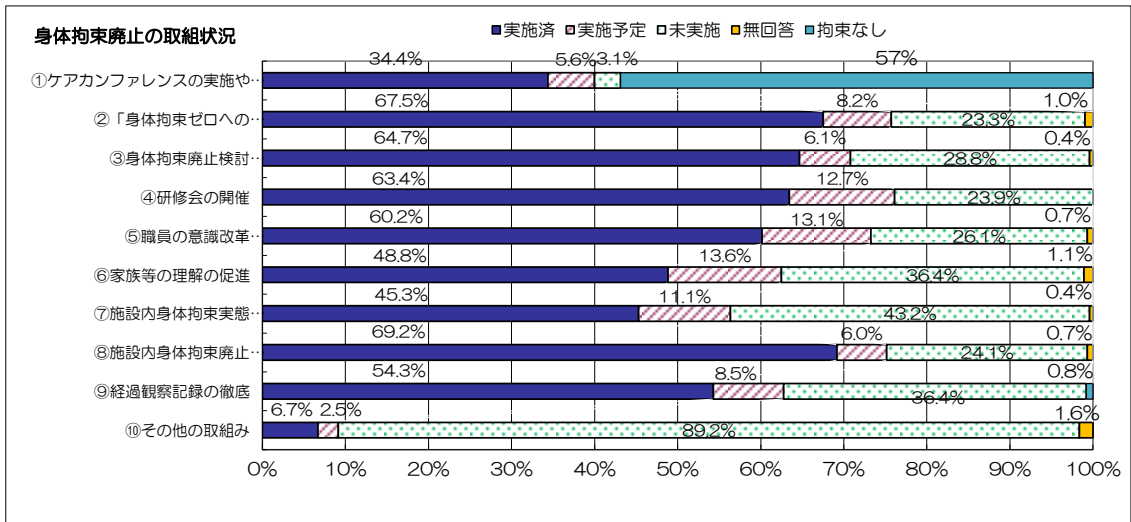
回答区分		特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設 入居者 生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホ ーム	サ高住	全施設
①心身の状況並びに 緊急やむを得ない理由 の記録	実施済	20	12	17	6	14	-	15	5	-	1	-	-	90
	実施予定	0	0	1	0	0	-	2	0	-	0	-	-	3
	未実施	18	9	17	1	7	-	2	1	-	1	-	-	56
	拘束なし	28	24	26	4	33	-	150	21	-	4	-	-	290
②委員会開催・周知徹底 (3月に1回以上)	実施済	33	21	34	5	27	-	80	17	-	2	-	-	219
	実施予定	0	0	0	1	1	-	2	0	-	0	-	-	4
	未実施	33	24	27	5	26	-	87	10	-	4	-	-	216
③適正化のための 指針整備	実施済	32	20	31	6	26	-	82	17	-	3	-	-	217
	実施予定	0	0	1	0	0	-	2	0	-	0	-	-	3
	未実施	34	25	29	5	28	-	85	10	-	3	-	-	219
④研修の定期的な実施	実施済	30	19	30	4	22	-	78	14	-	2	-	-	199
	実施予定	3	2	2	2	4	-	8	3	-	1	-	-	25
	未実施	33	24	29	5	28	-	83	10	-	3	-	-	215
回答施設数		66	45	61	11	54	-	169	27	-	6	-	-	439

※②未実施の216施設のうち身体拘束実施は58施設
 ※③未実施の219施設のうち身体拘束実施は59施設
 ※④未実施215施設のうち身体拘束実施は59施設



(2)身体拘束廃止の取組状況(※全733施設回答)

回答区分		特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設入居 者生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	全施設
①ケアカンファレンスの実施や個別改善計画の作成等	実施済	34	21	36	8	24	6	39	10	20	0	45	9	252
	実施予定	5	0	0	0	2	2	6	1	5	0	11	9	41
	未実施	1	0	1	0	0	1	4	0	0	2	10	4	23
	拘束なし	26	24	24	3	28	22	120	16	39	4	71	40	417
②「身体拘束ゼロへの手引き」(厚生労働省作成)の活用	実施済	61	39	56	9	43	15	125	25	36	4	66	16	495
	実施予定	1	1	2	2	4	4	14	0	2	1	16	13	60
	未実施	4	5	3	0	7	12	29	2	24	0	53	32	171
	無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	1	7
③身体拘束廃止検討委員会等の設置・開催	実施済	62	41	54	10	48	11	140	25	27	4	42	10	474
	実施予定	0	0	3	1	0	7	4	0	5	0	16	9	45
	未実施	4	4	4	0	6	13	24	2	32	2	79	41	211
	無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3
④研修会の開催	実施済	58	37	48	10	42	11	138	19	35	4	48	15	465
	実施予定	4	4	8	1	6	7	16	4	12	0	22	9	93
	未実施	4	4	5	0	6	13	15	4	17	2	67	38	175
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤職員の意識改革(勉強会の開催等)	実施済	57	34	47	9	41	11	123	19	32	5	47	16	441
	実施予定	4	4	8	2	6	8	19	6	10	0	23	6	96
	未実施	5	7	6	0	7	12	26	2	21	0	66	39	191
	無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	5
⑥家族等の理解の促進	実施済	48	29	47	10	32	12	87	16	17	2	47	11	358
	実施予定	4	4	2	1	8	3	32	6	9	0	26	5	100
	未実施	13	11	10	0	13	16	49	5	38	3	64	45	267
	無回答	1	1	2	0	1	0	1	0	0	1	0	1	8
⑦施設内身体拘束実態調査の実施	実施済	52	32	47	9	33	7	87	15	16	1	25	8	332
	実施予定	4	2	5	0	5	3	21	3	11	0	21	6	81
	未実施	10	11	9	2	15	21	61	9	37	4	91	47	317
	無回答	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3
⑧施設内身体拘束廃止マニュアルの作成等	実施済	58	38	55	11	43	15	134	24	35	3	66	25	507
	実施予定	1	0	0	0	3	3	10	0	7	0	15	5	44
	未実施	7	7	6	0	8	13	24	3	21	2	55	31	177
	無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	5
⑨経過観察記録の徹底	実施済	53	37	55	10	41	12	81	19	20	2	58	10	398
	実施予定	1	1	0	0	3	2	22	2	9	1	16	5	62
	未実施	12	7	6	1	10	17	65	6	34	2	61	46	267
	拘束なし	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	1	6
⑩その他の取組み	実施済	9	10	9	1	3	1	8	4	2	0	2	0	49
	実施予定	1	1	1	1	1	0	4	1	4	0	3	1	18
	未実施	53	31	50	8	50	30	155	22	60	5	131	59	654
	無回答	3	3	1	1	0	0	2	0	-2	1	1	2	12



「10. その他の取組み」の主な内容

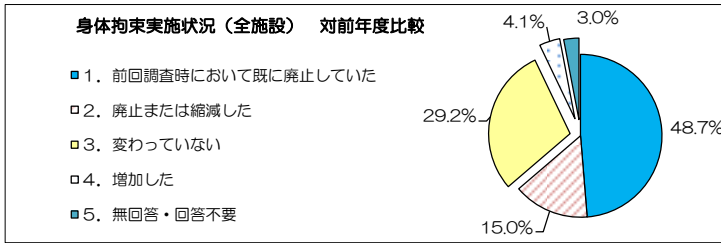
- ・虐待予防啓発ポスターを作成し施設内に掲示
 - ・身体拘束廃止宣言及び身体拘束廃止に向けた基本方針を掲示
 - ・権利擁護推進委員会を定期的に開催し、スピーチロックを含めた身体拘束廃止に対する意識を向上させるために啓発ポスターの掲示やフリーペーパーの配布を検討している。
 - ・安全の為に徹底する事項を表にして時間ごとにラウンドチェックしている。
 - ・ヒヤリハット件数・内容について発生場所や時間、状況等の分析（全体・個別）を進め、転落及び事故につながりそうな高リスク者を、各部署協議のうえで抽出し、対応策を検討し周知している。これにより、ケアに関わる職員の意識が高まり、事故を未然に防ぐことが出来ているため、身体拘束まで至っていない。
 - ・職員全体会議内で、市町村の高齢者虐待の取組みについて確認する時間を設けた。
 - ・会議で自施設での問題点等の情報交換をし解決策を導き出している。
 - ・ケア会議にて、ヒヤリハットの対策に拘束をしない方法を検討している。
 - ・日々の業務の中で拘束が疑われる事例があれば、毎月のミーティング時に、「身体拘束ゼロへの検討委員会」を併せて開催し、事例検討をしている。
 - ・毎月のカンファレンス時に身体拘束三原則を確認し、拘束を行っていない事を確認し、記録に残している。
 - ・毎月開催している医療安全委員会において、毎月身体拘束の状況を報告し、意見を聴取している。
 - ・運営推進会議で毎月身体拘束実態の報告を行う。
 - ・権利擁護推進員養成研修の施設見学を受け入れ、外部の関係者に施設内を見てもらっている。
 - ・どのような取組みをしているのか他事業所と話し合う。
 - ・他事業所において、どのように入居者と関わっているのか一身体験研修をさせていただいた。
 - ・定期的に居室内の現状調査をし、用具等の確認をしている。
 - ・チェックシートを使い、自己分析しながら身体拘束・高齢者虐待について理解を深めている。
 - ・スタッフが拘束を実体験し拘束の苦痛を理解する。
 - ・職員の啓発および意識改革のためのアンケート実施
 - ・ヒヤリハットの積極的な活用や業務改善職員アンケートで、身体拘束につながりそうな事案を早期発見する。
 - ・勤務状況により入居者状況に合わせた柔軟な配置変換
 - ・身体拘束中の解除時間を定期的に設けている。
 - ・ミトン型手袋を負担の少ない手作りミトンに変更した。
 - ・入居者の状態を観察し、1日の中で拘束廃止に取り組んでいる。（職員の見守りができる時はミトンを外す。）
 - ・介護計画の期間内であっても身体拘束を行わない様子を見て、1カ月経過出来た際には拘束廃止としている。
 - ・介護ロボット（見守り）の活用
 - ・身体拘束等を行わないための福祉用具等の必要性を検討
 - ・センサーマット、タッチセンサーで様子観察している。
-

3 前回調査期間(H30.11.1~H30.11.30)以降の身体拘束の状況 ※H30.11.1以降開設施設は回答不要

(1) 身体拘束の実施状況(対前年度調査比較)

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 前回調査時において既に廃止していた	23 34.8%	17 37.8%	21 34.4%	1 9.1%	19 35.2%	15 48.4%	107 63.3%	14 51.9%	38 59.4%	1 16.7%	71 51.8%	30 48.4%	357 48.7%
2. 廃止または縮減した	17 25.8%	12 26.7%	18 29.5%	4 36.4%	9 16.7%	5 16.1%	14 8.3%	5 18.5%	6 9.4%	1 16.7%	15 10.9%	4 6.5%	110 15.0%
3. 変わっていない	17 25.8%	10 22.2%	14 23.0%	6 54.5%	22 40.7%	9 29.0%	43 25.4%	7 25.9%	18 28.1%	4 66.7%	39 28.5%	25 40.3%	214 29.2%
4. 増加した	9 13.6%	5 11.1%	7 11.5%	0 0.0%	2 3.7%	0 0.0%	1 0.6%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	4 2.9%	1 1.6%	30 4.1%
5. 無回答及び回答不要施設	0 0.0%	1 2.2%	1 1.6%	0 0.0%	2 3.7%	2 6.5%	4 2.4%	0 0.0%	2 3.1%	0 0.0%	8 5.8%	2 3.2%	22 3.0%
合計	66	45	61	11	54	31	169	27	64	6	137	62	733

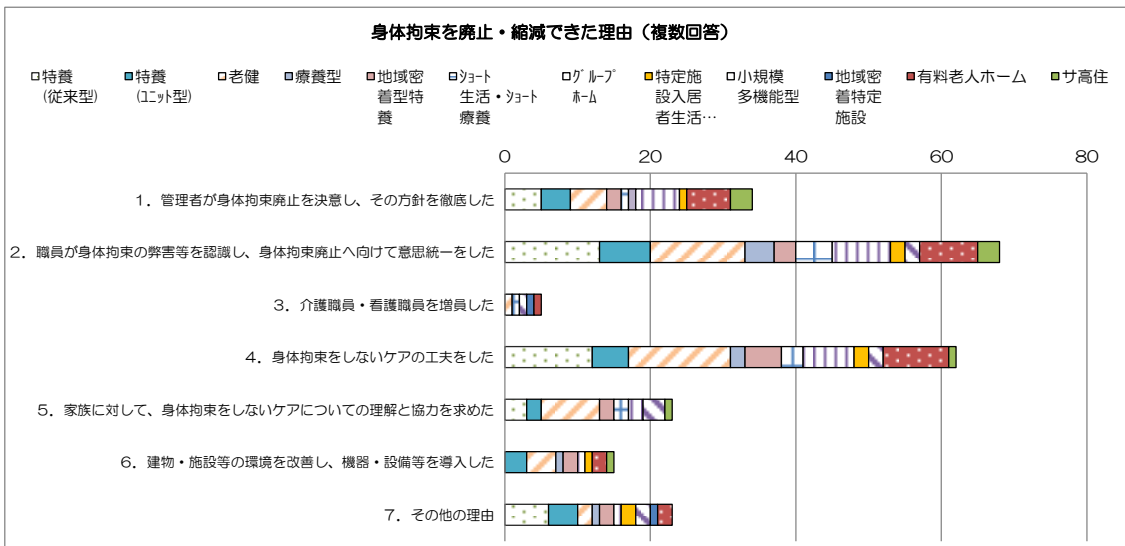


(2) 前年と比較して身体拘束を廃止・縮減できた理由(複数回答)

※(1)で「2. 廃止・縮減した」と回答した110施設のみ対象

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 管理者が身体拘束廃止を決意し、その方針を徹底した	5	4	5	0	2	1	6	1	0	0	6	3	33
2. 職員が身体拘束の弊害等を認識し、身体拘束廃止へ向けて意思統一をした	13	7	13	4	3	5	8	2	2	0	8	3	68
3. 介護職員・看護職員を増員した	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	5
4. 身体拘束をしないケアの工夫をした	12	5	14	2	5	3	7	2	2	0	9	1	62
5. 家族に対して、身体拘束をしないケアについての理解と協力を求めた	3	2	8	0	2	2	2	0	3	0	0	1	23
6. 建物・施設等の環境を改善し、機器・設備等を導入した	0	3	4	1	2	0	1	1	0	0	2	1	15
7. その他の理由	6	4	2	1	2	0	1	2	2	1	2	0	23



身体拘束を廃止・縮減できた理由として、「2. 職員が身体拘束の弊害等を認識し、身体拘束廃止へ向けて意思統一をした」、次いで「4. 身体拘束をしないケアの工夫をした」が挙げられており、施設全体としての取り組みが重要であることがわかる。

「7. その他の理由」の具体的な内容

・身体拘束をしない工夫を他の委員会と協力し積極的に廃止に取り組んだ。
 ・身体拘束廃止推進委員会のメンバーが中心となり、時間を設けて積極的に拘束解除を行った。
 ・期間を設け、積極的な拘束解除を行った。
 ・身体拘束廃止委員会で、身体拘束の解釈の違い、素朴な疑問から出された意見にて施設部門の身体拘束に対する捉え方を考えるきっかけになった。
 ・「経管の管」＝「身体の一部」「食事に繋がる手段」として絶対抜去をされてはいけないものといった強固な考え方に縛られすぎていた事が、身体拘束廃止に慎重になりすぎた。
 ・緊急三要件をしっかりと考えて方向性を見つけることができた。
 ・開所以来、身体拘束自体行ってないが、平成30年4月より、やむを得ない場合において身体拘束を実施する際には、緊急三要件を満たすことを前提とした。
 ・オムツいじりをなぜするのかを知るために、日々の記録を取って原因や本人の心情を探るようにし、対策を立てて実践した。
 ・対象者が亡くなった。
 ・対象者の動きが少なくなった。
 ・経管栄養の利用者が減少した。
 ・創部の掻きむしり防止の為、両手ミトン着用していたが、治癒したため終了。

(3)ケアの工夫をした具体的な内容(複数回答)

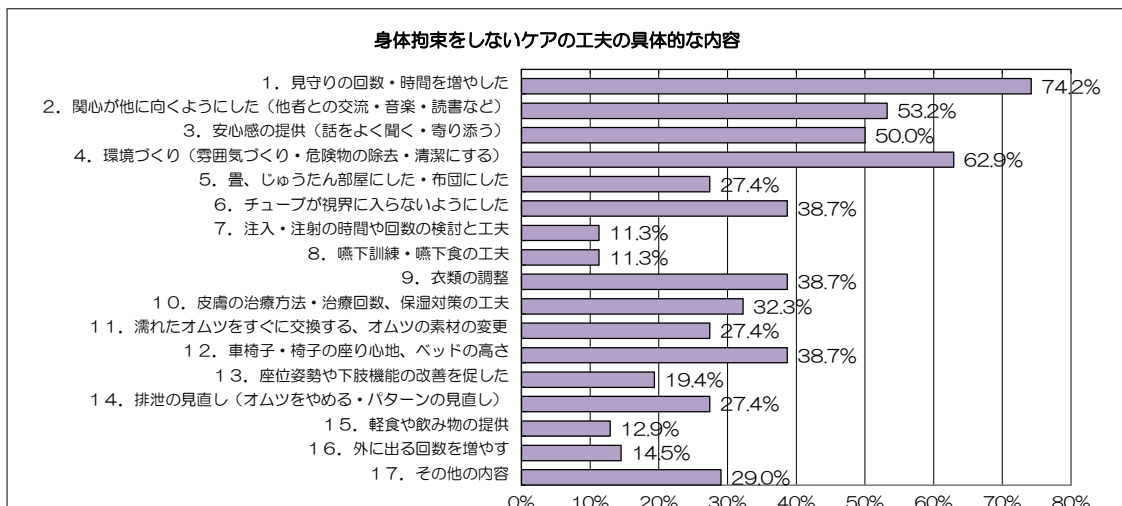
※(2)で「4. 身体拘束をしないケアの工夫をした」と回答した62施設のみ対象

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 見守りの回数・時間を増やした	8	5	9	1	4	3	4	2	3	0	7	0	46
2. 関心が他に向くようにした(他者との交流・音楽・読書など)	4	3	6	1	4	3	5	2	2	0	2	1	33
3. 安心感の提供(話をよく聞く・寄り添う)	3	2	5	2	2	3	6	1	3	0	4	0	31
4. 環境づくり(雰囲気づくり・危険物の除去・清潔にする)	4	3	7	2	3	3	6	0	3	0	7	1	39
5. 畳、じゅうたん部屋にした・布団にした。	2	1	6	1	1	2	1	0	2	0	1	0	17
6. チューブが視界に入らないようにした	6	2	8	2	1	0	0	1	1	0	3	0	24
7. 注入・注射の時間や回数の検討と工夫	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
8. 嚥下訓練・嚥下食の工夫	0	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	7
9. 衣類の調整	3	2	6	1	2	3	0	2	1	0	4	0	24
10. 皮膚の治療方法・治療回数、保温対策の工夫	5	1	3	2	2	3	0	0	1	0	3	0	20
11. 濡れたオムツをすぐに交換する、オムツの素材の変更	2	1	4	2	2	2	1	0	3	0	0	0	17
12. 車椅子・椅子の座り心地、ベッドの高さ	2	1	5	1	4	3	3	0	2	0	3	0	24
13. 座位姿勢や下肢機能の改善を促した	1	1	3	2	2	0	2	1	0	0	0	0	12
14. 排泄の見直し(オムツをやめる・パターンの見直し)	1	2	5	1	3	2	2	0	1	0	0	0	17
15. 軽食や飲み物の提供	0	0	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	8
16. 外に出る回数を増やす	0	0	1	0	1	1	4	1	1	0	0	0	9
17. その他の内容	5	1	3	1	1	1	2	0	1	0	2	1	18

「17. その他の内容」

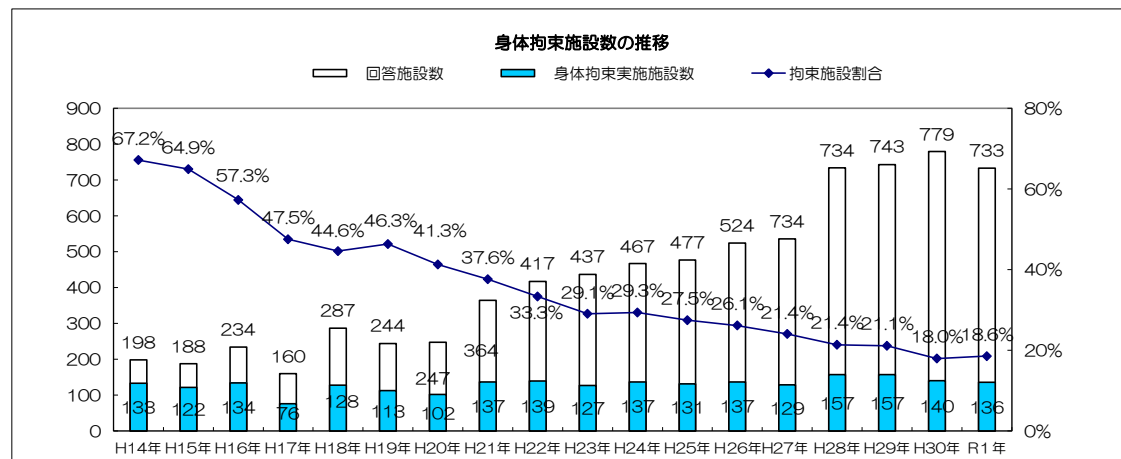
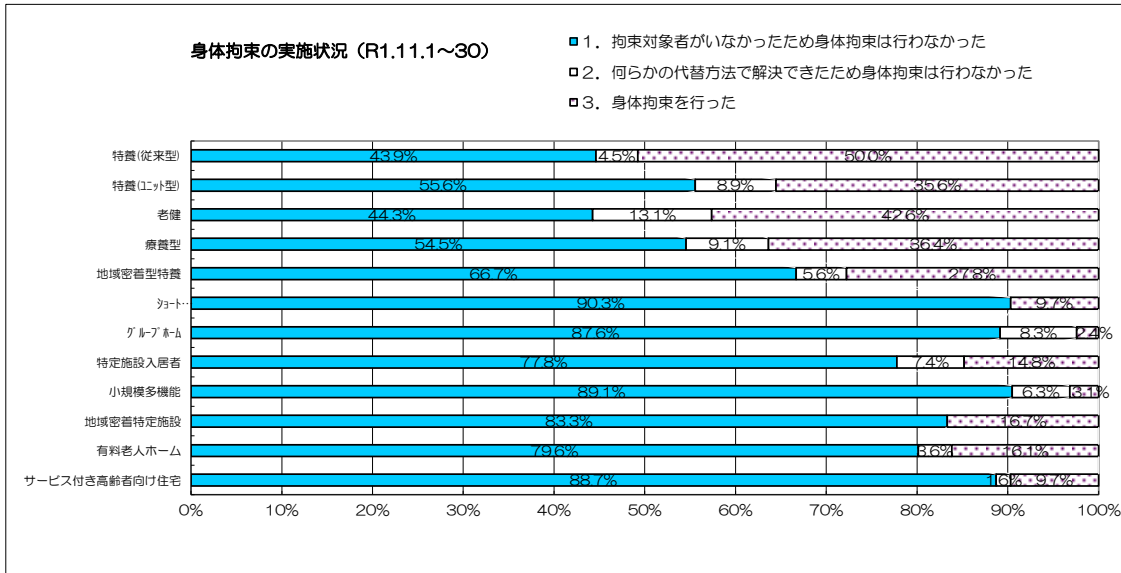
- ・ミトンからハンドロールに変更した。
- ・月1回の身体拘束廃止会議により、観察記録等により本人の行動評価を行い、不必要な拘束時間を減らした。
- ・拘束に頼らない見回りや腕の位置を確認し鼻腔チューブから距離をとる等を行った。
- ・見守りセンサーとセンサーマットを活用し、より気づきやすい工夫をした。
- ・使用する車椅子（リクライニング）の形状を変更した。
- ・ベット脇にセンサーマット、事故防止マット、車椅子に座コール等を設置している。
- ・入浴時、二人介助で行い抜去されないようにした。
- ・経管（経鼻管）は抜かれた都度再度挿入することとした。
- ・自立支援介護の推進
- ・低床ベットにし、ベット脇にマットを敷いた。
- ・日中の過ごし方を再検討し、テイスサービス利用を増やすことにより夜間落ち着いて眠れるようにした。
- ・出入口がステーションから近い所・観察しやすい部屋に転室
- ・日勤帯の職員が多い時間は、柵での拘束を解除してタッチセンサーを使用している。（夜間職員は1名のため、柵を使用し身体拘束している。）



4 身体拘束の実施状況 (R1.11.1~R1.11.30)

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 対象者がいなかったため拘束は行わなかった	29 43.9%	25 55.6%	27 44.3%	6 54.5%	36 66.7%	28 90.3%	148 87.6%	21 77.8%	57 89.1%	5 83.3%	109 79.6%	55 88.7%	546 74.5%
2. 何らかの代替方法で解決できたため拘束は行わなかった	3 4.5%	4 8.9%	8 13.1%	1 9.1%	3 5.6%	0 0.0%	14 8.3%	2 7.4%	4 6.3%	0 0.0%	5 3.6%	1 1.6%	45 6.1%
3. 身体拘束を行った。	33 50.0%	16 35.6%	26 42.6%	4 36.4%	15 27.8%	3 9.7%	4 2.4%	4 14.8%	2 3.1%	1 16.7%	22 16.1%	6 9.7%	136 18.6%
4. 無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.8%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	6 0.8%
合計	66 100.0%	45 100.0%	61 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%



調査の対象施設数が増加しているため単純比較はできないが、拘束を行っている施設の割合は減少傾向にある。

Ⅲ

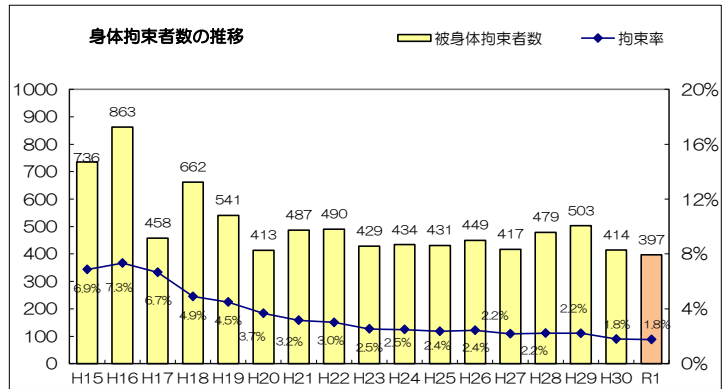
身体拘束実施対象者の状況

■「Ⅱ 身体拘束の状況等4 身体拘束の実施状況（R1.11.1～R1.11.30）」において、「身体拘束を行った」と回答のあった136施設（うち1施設（2名）が無回答）の状況

1 有効回答数

(単位：箇所、人)

施設区分	有効回答施設数	有効回答対象者数
介護老人福祉施設（従来型）	33	95
介護老人福祉施設（ユニット型）	16	60
介護老人保健施設	26	75
介護療養型医療施設	4	30
地域密着型介護老人福祉施設	15	44
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	3	6
認知症対応型共同生活介護事業所	4	6
特定施設入居者生活介護事業所	3	4
小規模多機能型居宅介護事業所	2	3
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	1	1
有料老人ホーム	22	64
サービス付き高齢者向け住宅	6	9
全施設	135	397



利用者全体に対する被身体拘束者の割合は年々減少の傾向にある。

2 身体拘束を受けている者の男女の割合

(単位：人)

施設区分	男	女	合計
介護老人福祉施設（従来型）	19 20.0%	76 80.0%	95
介護老人福祉施設（ユニット型）	10 16.7%	50 83.3%	60
介護老人保健施設	25 33.3%	50 66.7%	75
介護療養型医療施設	12 40.0%	18 60.0%	30
うち、医療上の必要があり、医師の指示に基づき身体拘束を行ったもの	7 58.3%	6 33.3%	13
地域密着型介護老人福祉施設	15 34.1%	29 65.9%	44
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	3 50.0%	3 50.0%	6
認知症対応型共同生活介護事業所	2 33.3%	4 66.7%	6
特定施設入居者生活介護事業所	0 0.0%	4 100.0%	4
小規模多機能型居宅介護事業所	0 0.0%	3 100.0%	3
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0 0.0%	1 100.0%	1
有料老人ホーム	30 46.9%	34 53.1%	64
サービス付き高齢者向け住宅	1 11.1%	8 88.9%	9
全施設	117 29.5%	280 70.5%	397

3 年齢別構成比

(1) 年齢別拘束者数

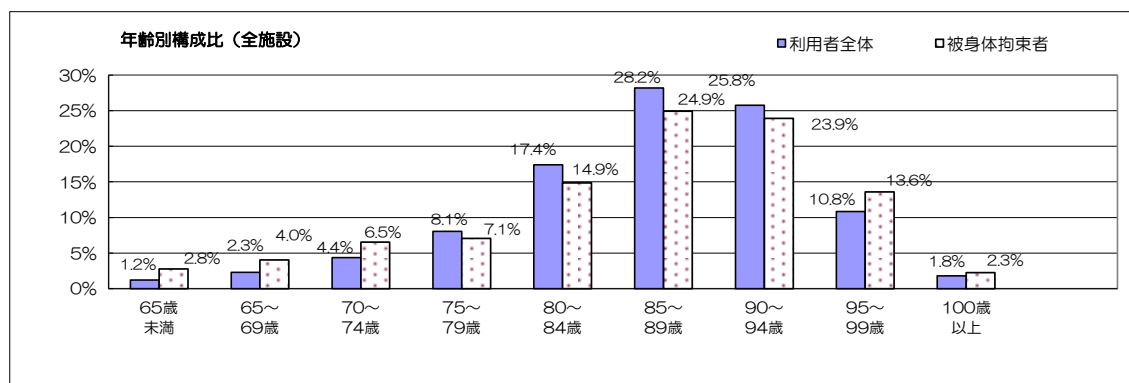
(単位：人)

		65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	計
全施設	利用者全体	278	519	981	1,817	3,921	6,359	5,808	2,444	406	1	22,534
	被身体拘束者	11	16	26	28	59	99	95	54	9	0	397
	拘束率	4.0%	3.1%	2.7%	1.5%	1.5%	1.6%	1.6%	2.2%	2.2%	0.0%	1.8%

(2)各施設利用者・被身体拘束者の年齢別構成比

(単位：人)

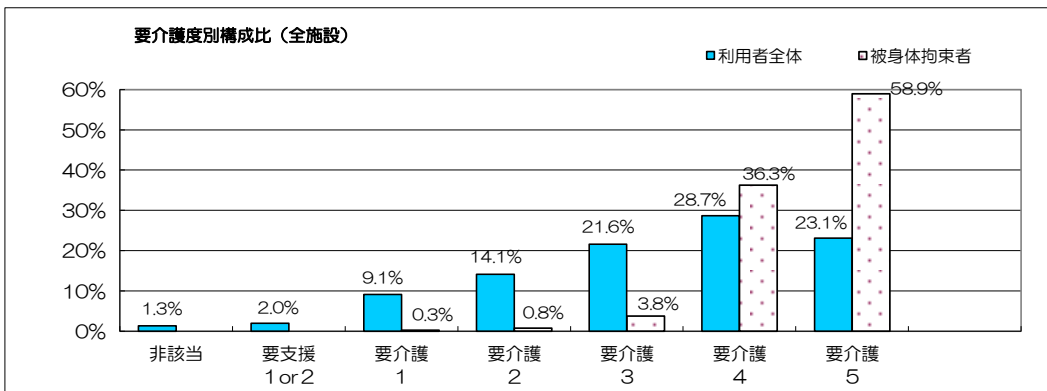
施設区分	年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	計	平均年齢
介護老人福祉施設(従来型)	利用者全体	36	94	180	293	745	1,203	1,150	554	111	0	4,366	89.2
	被身体拘束者	0.8%	2.2%	4.1%	6.7%	17.1%	27.6%	26.3%	12.7%	2.5%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	2	3	10	5	13	28	24	6	4	0	95	85.7
介護老人福祉施設(ユニット型)	利用者全体	20	51	106	233	486	894	814	415	65	1	3,085	86.6
	被身体拘束者	0.6%	1.7%	3.4%	7.6%	15.8%	29.0%	26.4%	13.5%	2.1%	1.2%	100.0%	
	被身体拘束者	0	1	1	4	8	16	15	14	1	0	60	89.1
介護老人保健施設	利用者全体	79	149	244	427	878	1,360	1,215	571	92	0	5,015	83.9
	被身体拘束者	1.6%	3.0%	4.9%	8.5%	17.5%	27.1%	24.2%	11.4%	1.8%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	1	6	4	6	16	17	16	8	1	0	75	84.9
介護療養型医療施設	利用者全体	4	6	8	18	36	82	64	29	6	0	253	84.0
	被身体拘束者	1.6%	2.4%	3.2%	7.1%	14.2%	32.4%	25.3%	11.5%	2.4%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	2	0	3	2	3	8	6	5	1	0	30	85.9
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	15	25	50	110	266	460	422	201	42	0	1,591	84.8
	被身体拘束者	0.9%	1.6%	3.1%	6.9%	16.7%	28.9%	26.5%	12.6%	2.6%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	2	0	4	3	4	9	11	10	1	0	44	86.9
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	利用者全体	13	16	53	83	164	214	191	81	7	0	822	84.5
	被身体拘束者	1.6%	1.9%	6.4%	10.1%	20.0%	26.0%	23.2%	9.9%	0.9%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	0	0	1	1	0	1	0	2	1	0	6	88.5
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	7	22	56	176	384	647	544	163	16	0	2,015	85.0
	被身体拘束者	0.3%	1.1%	2.8%	8.7%	19.1%	32.1%	27.0%	8.1%	0.8%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	6	89.7
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	7	26	53	79	136	211	257	105	21	0	895	80.8
	被身体拘束者	0.8%	2.9%	5.9%	8.8%	15.2%	23.6%	28.7%	11.7%	2.3%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	4	89.0
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	8	14	27	74	177	281	287	72	7	0	947	86.8
	被身体拘束者	0.8%	1.5%	2.9%	7.8%	18.7%	29.7%	30.3%	7.6%	0.7%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3	84.3
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	1	2	4	7	31	19	35	8	2	0	109	84.5
	被身体拘束者	0.9%	1.8%	3.7%	6.4%	28.4%	17.4%	32.1%	7.3%	1.8%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	90.0
有料老人ホーム	利用者全体	64	88	141	219	418	654	525	170	29	0	2,308	81.1
	被身体拘束者	2.8%	3.8%	6.1%	9.5%	18.1%	28.3%	22.7%	7.4%	1.3%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	4	6	2	6	12	14	14	6	0	0	64	83.4
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	24	26	59	98	200	334	304	75	8	0	1,128	84.9
	被身体拘束者	2.1%	2.3%	5.2%	8.7%	17.7%	29.6%	27.0%	6.6%	0.7%	0.0%	100.0%	
	被身体拘束者	0	0	1	0	1	3	2	2	0	0	9	88.4
全施設	利用者全体	278	519	981	1,817	3,921	6,359	5,808	2,444	406	1	22,534	84.7
	被身体拘束者	1.2%	2.3%	4.4%	8.1%	17.4%	28.2%	25.8%	10.8%	1.8%	1.2%	100.0%	
	被身体拘束者	11	16	26	28	59	99	95	54	9	0	397	86.3



4 要介護度別構成比

(単位：人)

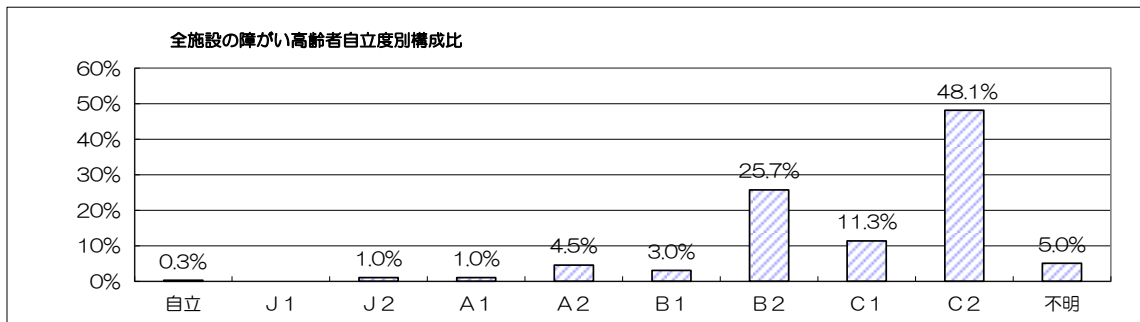
施設区分	要介護度	非該当	要支援 1 or 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	無回答	計	平均 要介護度
介護老人 福祉施設 (従来型)	利用者 全体	0	11	73	183	804	1,786	1,509	0	4,366	4.02
	被身体 拘束者	0.0%	0.3%	1.7%	4.2%	18.4%	40.9%	34.6%	0.0%	100.0%	4.51
介護老人 福祉施設 (1-1)型)	利用者 全体	5	17	57	99	630	1,248	1,028	1	3,085	3.98
	被身体 拘束者	0.2%	0.6%	1.8%	3.2%	20.4%	40.5%	33.3%	0.0%	100.0%	4.67
介護老人 保健施設	利用者 全体	6	4	420	794	1,187	1,404	1,200	0	5,015	3.43
	被身体 拘束者	0.1%	0.1%	8.4%	15.8%	23.7%	28.0%	23.9%	0.0%	100.0%	4.41
介護療養型 医療施設	利用者 全体	0	0	1	5	23	103	121	0	253	4.34
	被身体 拘束者	0.0%	0.0%	0.4%	2.0%	9.1%	40.7%	47.8%	0.0%	100.0%	4.63
地域密着型 介護老人 福祉施設	利用者 全体	6	4	32	80	336	596	537	0	1,591	3.94
	被身体 拘束者	0.4%	0.3%	2.0%	5.0%	21.1%	37.5%	33.8%	0.0%	100.0%	4.66
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	利用者 全体	33	28	126	209	218	153	55	0	822	2.55
	被身体 拘束者	4.0%	3.4%	15.3%	25.4%	26.5%	18.6%	6.7%	0.0%	100.0%	4.00
認知症対応型 共同生活 介護事業所	利用者 全体	0	11	359	537	641	304	163	0	2,015	2.68
	被身体 拘束者	0.0%	0.5%	17.8%	26.7%	31.8%	15.1%	8.1%	0.0%	100.0%	4.33
特定施設入居者生活介護 事業所	利用者 全体	96	49	186	184	156	147	77	0	895	2.25
	被身体 拘束者	10.7%	5.5%	20.8%	20.6%	17.4%	16.4%	8.6%	0.0%	100.0%	4.25
小規模多機能型居宅介護 事業所	利用者 全体	0	59	171	238	249	143	87	0	947	2.56
	被身体 拘束者	0.0%	6.2%	18.1%	25.1%	26.3%	15.1%	9.2%	0.0%	100.0%	5.00
地域密着型特定施設入居 者生活介護事業所	利用者 全体	1	0	20	32	25	21	10	0	109	2.69
	被身体 拘束者	0.9%	0.0%	18.3%	29.4%	22.9%	19.3%	9.2%	0.0%	100.0%	4.00
有料老人ホーム	利用者 全体	104	145	378	502	406	432	341	0	2,308	2.64
	被身体 拘束者	4.5%	6.3%	16.4%	21.8%	17.6%	18.7%	14.8%	0.0%	100.0%	4.55
サービス付き高齢者向け 住宅	利用者 全体	51	115	235	322	191	129	85	0	1,128	2.16
	被身体 拘束者	4.5%	10.2%	20.8%	28.5%	16.9%	11.4%	7.5%	0.0%	100.0%	4.22
全施設	利用者 全体	302	443	2,058	3,185	4,866	6,466	5,213	1	22,534	3.33
	被身体 拘束者	1.3%	2.0%	9.1%	14.1%	21.6%	28.7%	23.1%	0.0%	100.0%	4.53



5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比 ※被身体拘束者のみ

(単位：人)

施設区分	障害自立度	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	不明	計
介護老人福祉施設(従来型)	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	1 1.1%	28 29.5%	17 17.9%	48 50.5%	0 0.0%	95 100.0%
介護老人福祉施設(ユニット型)	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 1.7%	3 5.0%	2 3.3%	1 1.7%	16 26.7%	5 8.3%	32 53.3%	0 0.0%	60 100.0%
介護老人保健施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 2.7%	0 0.0%	3 4.0%	1 1.3%	26 34.7%	3 4.0%	36 48.0%	4 5.3%	75 100.0%
介護療養型医療施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.7%	0 0.0%	4 13.3%	1 3.3%	23 76.7%	0 0.0%	30 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.5%	10 22.7%	12 27.3%	19 43.2%	0 0.0%	44 100.0%
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	6 100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 66.7%	6 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	4 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
有料老人ホーム	被身体拘束者	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 6.3%	5 7.8%	11 17.2%	5 7.8%	30 46.9%	8 12.5%	64 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 33.3%	0 0.0%	2 22.2%	1 11.1%	1 11.1%	2 22.2%	9 100.0%
全施設	被身体拘束者	1 0.3%	0 0.0%	4 1.0%	4 1.0%	18 4.5%	12 3.0%	102 25.7%	45 11.3%	191 48.1%	20 5.0%	397 100.0%



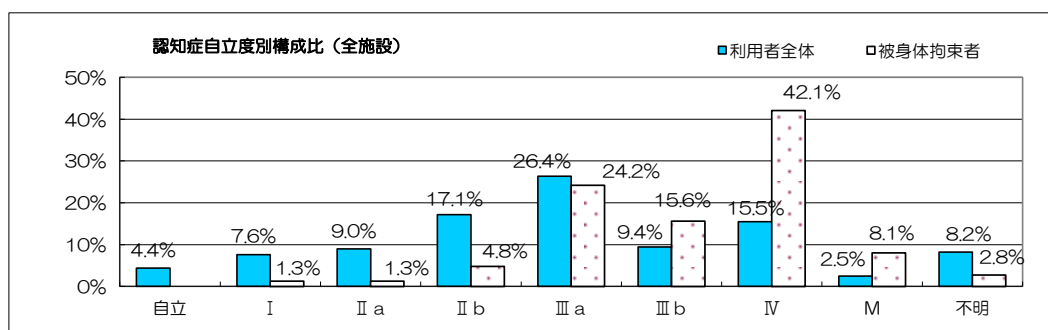
被身体拘束者の障害高齢者日常生活自立度は昨年度と同様、最重度のC2が最多である。

6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比

(単位：人)

施設区分	認知症自立度	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	不明	計
介護老人福祉施設 (従来型)	利用者全体	64 1.5%	206 4.7%	251 5.7%	647 14.8%	1,402 32.1%	450 10.3%	939 21.5%	178 4.1%	229 5.2%	4,366 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 2.1%	3 3.2%	33 34.7%	13 13.7%	36 37.9%	8 8.4%	0 0.0%	95 100.0%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	利用者全体	89 2.9%	162 5.3%	236 7.6%	421 13.6%	996 32.3%	358 11.6%	645 20.9%	76 2.5%	102 3.3%	3,085 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 1.7%	0 0.0%	3 5.0%	18 30.0%	6 10.0%	27 45.0%	5 8.3%	0 0.0%	60 100.0%
介護老人保健施設	利用者全体	145 2.9%	419 8.4%	504 10.0%	1,013 20.2%	1,504 30.0%	477 9.5%	697 13.9%	123 2.5%	133 2.7%	5,015 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	2 2.7%	1 1.3%	5 6.7%	15 20.0%	14 18.7%	27 36.0%	9 12.0%	2 2.7%	75 100.0%
介護療養型医療施設	利用者全体	3 1.2%	2 0.8%	0 0.0%	8 3.2%	50 19.8%	52 20.6%	120 47.4%	14 5.5%	4 1.6%	253 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%	3 10.0%	25 83.3%	1 3.3%	0 0.0%	30 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	35 2.2%	85 5.3%	110 6.9%	254 16.0%	433 27.2%	208 13.1%	320 20.1%	55 3.5%	91 5.7%	1,591 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	3 6.8%	5 11.4%	7 15.9%	22 50.0%	5 11.4%	1 2.3%	44 100.0%
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	利用者全体	68 8.3%	118 14.4%	129 15.7%	109 13.3%	103 12.5%	34 4.1%	29 3.5%	8 1.0%	224 27.3%	822 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	8 0.4%	51 2.5%	184 9.1%	520 25.8%	666 33.1%	229 11.4%	267 13.3%	45 2.2%	45 2.2%	2,015 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 50.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	6 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	92 10.3%	125 14.0%	105 11.7%	237 26.5%	175 19.6%	52 5.8%	69 7.7%	6 0.7%	34 3.8%	895 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	60 6.3%	170 18.0%	100 10.6%	205 21.6%	174 18.4%	84 8.9%	127 13.4%	14 1.5%	13 1.4%	947 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	5 4.6%	14 12.8%	19 17.4%	16 14.7%	16 14.7%	4 3.7%	13 11.9%	0 0.0%	22 20.2%	109 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
有料老人ホーム	利用者全体	295 12.8%	234 10.1%	245 10.6%	298 12.9%	320 13.9%	134 5.8%	205 8.9%	34 1.5%	543 23.5%	2,308 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	2 3.1%	15 23.4%	16 25.0%	20 31.3%	3 4.7%	7 10.9%	64 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	122 10.8%	119 10.5%	141 12.5%	135 12.0%	99 8.8%	43 3.8%	52 4.6%	6 0.5%	411 36.4%	1,128 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%	3 33.3%	2 22.2%	3 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
全施設	利用者全体	986 4.4%	1,705 7.6%	2,024 9.0%	3,863 17.1%	5,938 26.4%	2,125 9.4%	3,483 15.5%	559 2.5%	1,851 8.2%	22,534 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	5 1.3%	5 1.3%	19 4.8%	96 24.2%	62 15.6%	167 42.1%	32 8.1%	11 2.8%	397 100.0%

※認知症自立度については、一部の施設及び事業所からの回答が不明確なため、「不明」扱いとした。

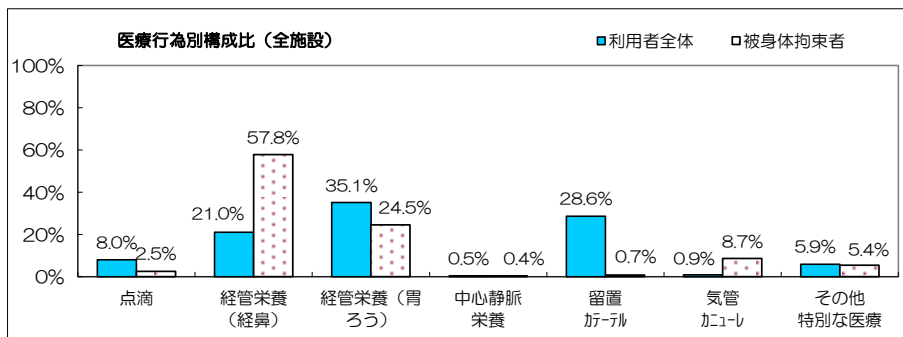


被身体拘束者の認知症高齢者日常生活自立度別構成比は、自立度 III b、IV、Mにおいて利用者全体の構成比を上回る。特に、自立度IVでは約2.5倍、自立度Mでは約4倍にのぼる。

7 医療行為の状況

(単位：件)

施設区分	医療行為	点滴	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	中心静脈栄養	留置カテーテル	気管カニューレ	その他特別な医療	計
介護老人福祉施設(従来型)	利用者全体	28 4.0%	147 21.1%	286 41.1%	0 0.0%	195 28.0%	0 0.0%	40 5.7%	696 100.0%
	被身体拘束者	1 1.7%	39 67.2%	10 17.2%	0 0.0%	0 0.0%	5 8.6%	3 5.2%	58 100.0%
介護老人福祉施設(1-F型)	利用者全体	26 5.0%	109 21.1%	195 37.8%	2 0.4%	149 28.9%	1 0.2%	34 6.6%	516 100.0%
	被身体拘束者	1 2.0%	32 62.7%	10 19.6%	0 0.0%	0 0.0%	6 11.8%	2 3.9%	51 100.0%
介護老人保健施設	利用者全体	120 12.7%	206 21.8%	333 35.2%	0 0.0%	239 25.2%	6 0.6%	43 4.5%	947 100.0%
	被身体拘束者	2 3.9%	31 60.8%	13 25.5%	0 0.0%	0 0.0%	4 7.8%	1 2.0%	51 100.0%
介護療養型医療施設	利用者全体	29 16.4%	74 41.8%	40 22.6%	3 1.7%	29 16.4%	0 0.0%	2 1.1%	177 100.0%
	被身体拘束者	1 2.8%	16 44.4%	9 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 13.9%	5 13.9%	36 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	7 3.4%	42 20.4%	87 42.2%	0 0.0%	61 29.6%	0 0.0%	9 4.4%	206 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	18 62.1%	9 31.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.9%	0 0.0%	29 100.0%
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	利用者全体	0 0.0%	4 14.3%	5 17.9%	0 0.0%	12 42.9%	1 3.6%	6 21.4%	28 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	3 13.6%	0 0.0%	1 4.5%	0 0.0%	14 63.6%	1 4.5%	3 13.6%	22 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	0 0.0%	2 4.5%	6 13.6%	4 9.1%	29 65.9%	0 0.0%	3 6.8%	44 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	1 7.7%	2 15.4%	1 7.7%	0 0.0%	7 53.8%	0 0.0%	2 15.4%	13 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
有料老人ホーム	利用者全体	20 7.5%	33 12.3%	74 27.6%	6 2.2%	88 32.8%	15 5.6%	32 11.9%	268 100.0%
	被身体拘束者	1 2.4%	21 50.0%	14 33.3%	1 2.4%	2 4.8%	0 0.0%	3 7.1%	42 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	3 7.5%	3 7.5%	10 25.0%	0 0.0%	20 50.0%	3 7.5%	1 2.5%	40 100.0%
	被身体拘束者	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%
全施設	利用者全体	237 8.0%	622 21.0%	1,039 35.1%	15 0.5%	847 28.6%	27 0.9%	175 5.9%	2,962 100.0%
	被身体拘束者	7 2.5%	160 57.8%	68 24.5%	1 0.4%	2 0.7%	24 8.7%	15 5.4%	277 100.0%



施設で行われている医療行為については、経管栄養が多く、被身体拘束者もその傾向にある。

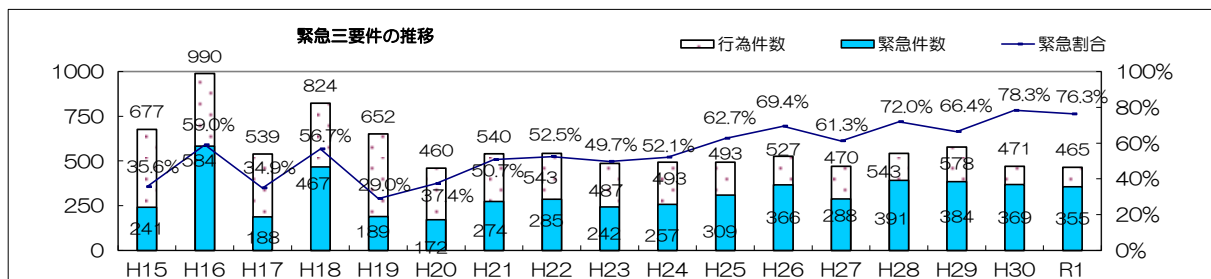
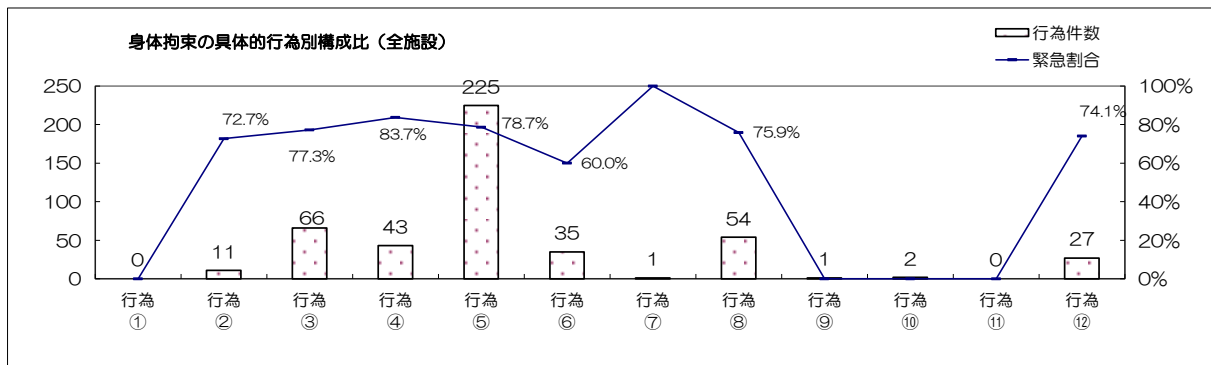
8 身体拘束の具体的な行為

【参考：身体拘束禁止の対象となる具体的な行為】

- 行為①：徘徊しないように、車いすやベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- 行為②：転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- 行為③：自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む
- 行為④：点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る
- 行為⑤：点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける
- 行為⑥：車いすやベッドからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける
- 行為⑦：立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する
- 行為⑧：脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる
- 行為⑨：他人への迷惑行為を防ぐためにベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る
- 行為⑩：行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる
- 行為⑪：自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する
- 行為⑫：その他の行為

(単位：件)

具体的な行為	施設区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密着 型特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設入 居者生活	小規模多 機能型	地域密着 特定	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
行為①	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合													
行為②	行為件数	1	0	1	1	1	0	3	0	0	0	4	0	11
	緊急件数	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	4	0	8
	緊急割合	100.0%		0.0%	0.0%	100.0%		66.7%				100.0%		72.7%
行為③	行為件数	11	2	14	2	13	2	1	2	2	1	14	2	66
	緊急件数	11	2	12	2	11	0	0	2	0	0	9	2	51
	緊急割合	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	84.6%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	64.3%	100.0%	77.3%
行為④	行為件数	14	6	5	6	3	1	0	0	0	0	8	0	43
	緊急件数	12	6	5	5	2	1	0	0	0	0	5	0	36
	緊急割合	85.7%	100.0%	100.0%	83.3%	66.7%	100.0%					62.5%		83.7%
行為⑤	行為件数	62	40	38	20	25	1	1	2	1	0	32	3	225
	緊急件数	59	36	26	8	14	0	1	2	1	0	29	1	177
	緊急割合	95.2%	90.0%	68.4%	40.0%	56.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%		90.6%	33.3%	78.7%
行為⑥	行為件数	7	5	9	2	2	3	0	0	0	0	7	0	35
	緊急件数	6	4	6	0	2	0	0	0	0	0	3	0	21
	緊急割合	85.7%	80.0%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%					42.9%		60.0%
行為⑦	行為件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	緊急件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	緊急割合			100.0%										100.0%
行為⑧	行為件数	13	3	9	4	6	1	0	0	0	0	11	7	54
	緊急件数	13	3	9	3	5	0	0	0	0	0	4	4	41
	緊急割合	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	83.3%	0.0%					36.4%	57.1%	75.9%
行為⑨	行為件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合						0.0%							0.0%
行為⑩	行為件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合							0.0%				0.0%		0.0%
行為⑪	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合													
行為⑫	行為件数	10	6	5	0	2	0	0	0	0	0	4	0	27
	緊急件数	8	6	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	20
	緊急割合	80.0%	100.0%	20.0%		50.0%						100.0%		74.1%
施設別合 計 ※延べ件 数	行為件数	118	62	82	35	52	9	6	4	3	1	81	12	465
	緊急件数	110	57	60	18	36	1	3	4	1	0	58	7	355
	緊急割合	93.2%	91.9%	73.2%	51.4%	69.2%	11.1%	50.0%	100.0%	33.3%	0.0%	71.6%	58.3%	76.3%



身体拘束の具体的行為は、「⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける」が最多で、続いて「③自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む」となっている。全拘束行為465件のうち、緊急三要件：「切迫性」「非代替性」「一時性」を全て満たしていたのは、355件（全行為件数の76.3%）であり、昨年よりも微減となった。

9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数

(1)一日あたり身体拘束時間

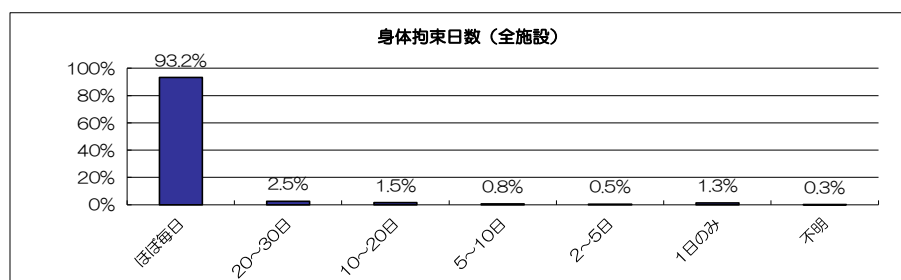
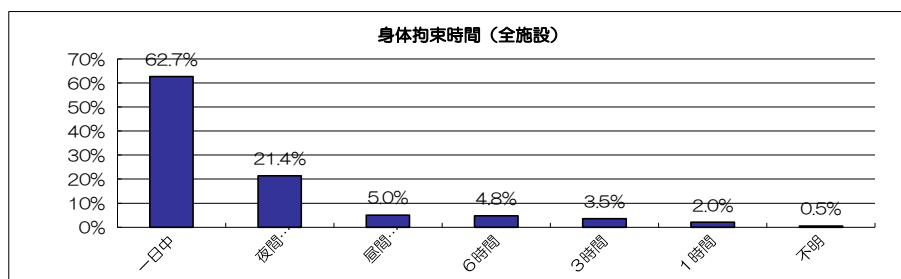
(単位：人)

施設区分	一日中	夜間のみ	昼間のみ	6時間	3時間	1時間	不明	計
介護老人福祉施設 (従来型)	67 70.5%	17 17.9%	3 3.2%	5 5.3%	2 2.1%	1 1.1%	0 0.0%	95 100.0%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	43 71.7%	6 10.0%	4 6.7%	2 3.3%	2 3.3%	3 5.0%	0 0.0%	60 100.0%
介護老人保健施設	42 56.0%	16 21.3%	7 9.3%	7 9.3%	0 0.0%	2 2.7%	1 1.3%	75 100.0%
介護療養型医療施設	22 73.3%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	30 100.0%
地域密着型 介護老人福祉施設	28 63.6%	14 31.8%	1 2.3%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	44 100.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	1 16.7%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	6 100.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
有料老人ホーム	40 62.5%	18 28.1%	4 6.3%	2 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	3 33.3%	5 55.6%	0 0.0%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
全施設	249 62.7%	85 21.4%	20 5.0%	19 4.8%	14 3.5%	8 2.0%	2 0.5%	397 100.0%

(2)一月あたり身体拘束日数

(単位：人)

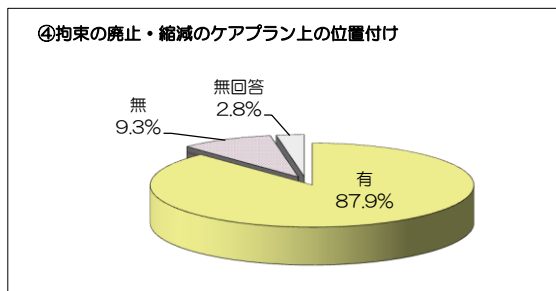
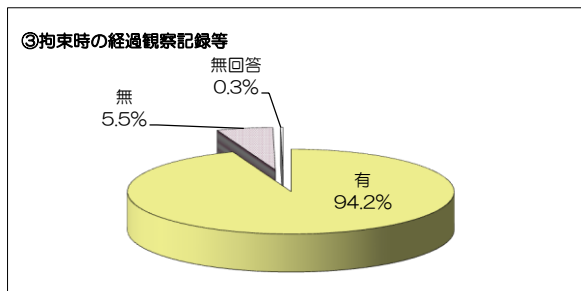
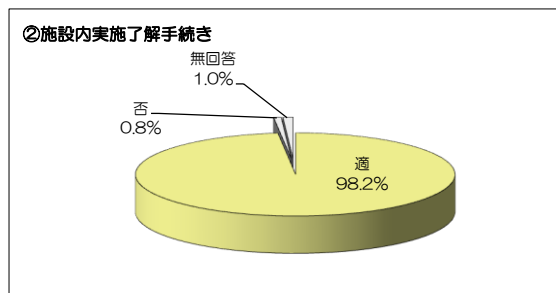
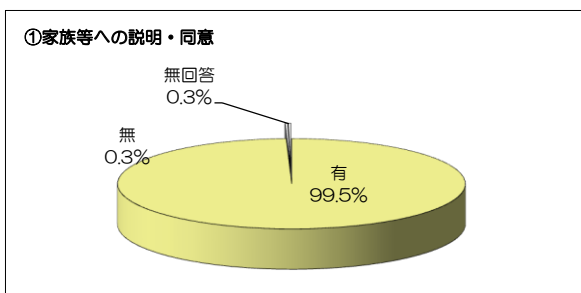
施設区分	ほぼ毎日	20~30日	10~20日	5~10日	2~5日	1日のみ	不明	計
介護老人福祉施設 (従来型)	92 96.8%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	1 1.1%	1 1.1%	0 0.0%	95 100.0%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	57 95.0%	1 1.7%	1 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.7%	0 0.0%	60 100.0%
介護老人保健施設	68 90.7%	3 4.0%	0 0.0%	1 1.3%	1 1.3%	1 1.3%	1 1.3%	75 100.0%
介護療養型医療施設	27 90.0%	0 0.0%	1 3.3%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	30 100.0%
地域密着型 介護老人福祉施設	43 97.7%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	44 100.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	3 50.0%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	3 100.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
有料老人ホーム	59 92.2%	5 7.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	9 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
全施設	370 93.2%	10 2.5%	6 1.5%	3 0.8%	2 0.5%	5 1.3%	1 0.3%	397 100.0%



10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ

(単位：人)

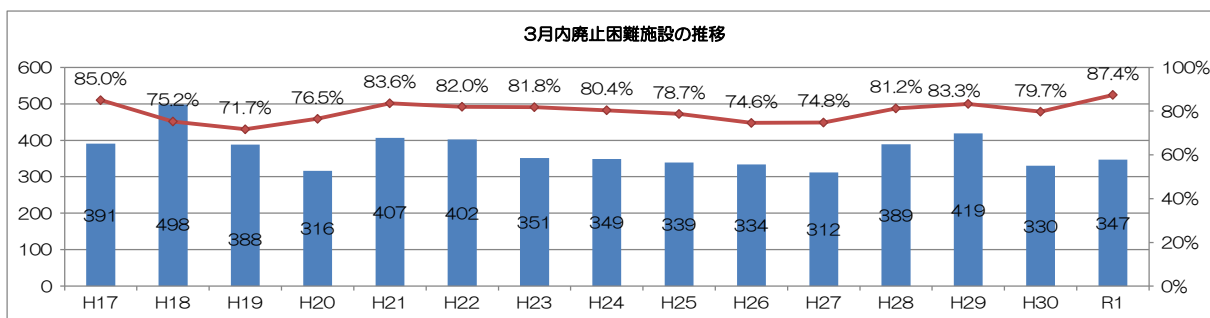
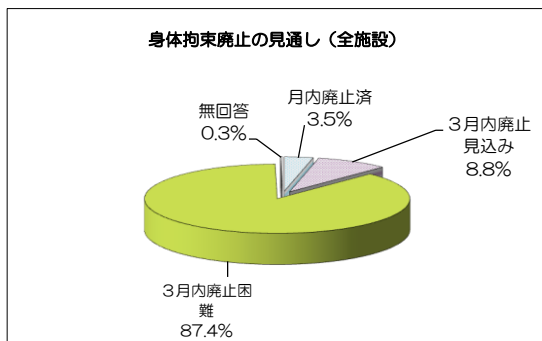
施設区分	①家族等への説明・同意			②施設内実施了解手続き			③拘束時の経過観察記録等			拘束の廃止・縮減のケアプラン上の位置づけ		
	有	無	無回答	適	否	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
介護老人福祉施設 (従来型)	95	0	0	95	0	0	95	0	0	92	1	2
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	96.8%	1.1%	2.1%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	60	0	0	60	0	0	60	0	0	60	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	74	0	1	71	0	4	68	6	1	67	7	1
	98.7%	0.0%	1.3%	94.7%	0.0%	5.3%	90.7%	8.0%	1.3%	89.3%	9.3%	1.3%
介護療養型医療施設	30	0	0	30	0	0	30	0	0	22	0	8
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	73.3%	0.0%	26.7%
地域密着型 介護老人福祉施設	43	1	0	44	0	0	44	0	0	41	3	0
	97.7%	2.3%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	93.2%	6.8%	0.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	6	0	0	6	0	0	5	1	0	3	3	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	6	0	0	3	3	0	6	0	0	4	2	0
	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	4	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
有料老人ホーム	64	0	0	64	0	0	49	15	0	46	18	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	76.6%	23.4%	0.0%	71.9%	28.1%	0.0%
サービス付き高齢者向け住宅	9	0	0	9	0	0	9	0	0	7	2	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	77.8%	22.2%	0.0%
全施設	395	1	1	390	3	4	374	22	1	349	37	11
	99.5%	0.3%	0.3%	98.2%	0.8%	1.0%	94.2%	5.5%	0.3%	87.9%	9.3%	2.8%



11 身体拘束廃止の見通し

(単位：人)

施設区分	月内廃止済	3月内廃止見込み	3月内廃止困難	無回答
介護老人福祉施設 (従来型)	2 2.1%	5 5.3%	88 92.6%	0 0.0%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	1 1.7%	3 5.0%	56 93.3%	0 0.0%
介護老人保健施設	6 8.0%	3 4.0%	65 86.7%	1 1.3%
介護療養型医療施設	2 6.7%	4 13.3%	24 80.0%	0 0.0%
地域密着型 介護老人福祉施設	0 0.0%	6 13.6%	38 86.4%	0 0.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	0 0.0%	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	1 16.7%	1 16.7%	4 66.7%	0 0.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
有料老人ホーム	1 1.6%	9 14.1%	54 84.4%	0 0.0%
サービス付き高齢者向け住宅	1 11.1%	1 11.1%	7 77.8%	0 0.0%
全施設	14 3.5%	35 8.8%	347 87.4%	1 0.3%



昨年度と比較して、「3月内廃止困難」については、330人(79.7%)→347人(87.4%)と、人数・割合共に減少している。

IV

施設長等管理者意識調査

1 調査施設種別と「施設長等管理者意識調査(様式2)」への回答数

(単位:箇所)

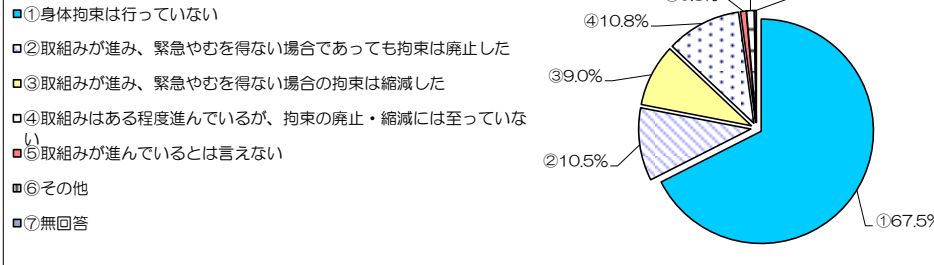
施設区分	対象施設数	回答数		回答率
		回答数	回答率	
介護老人福祉施設(従来型)	121	67	90.9%	
介護老人福祉施設(ユニット型)		43		
介護老人保健施設	68	62	91.2%	
介護療養型医療施設	12	11	91.7%	
地域密着型介護老人福祉施設	61	54	88.5%	
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	39	31	79.5%	
認知症対応型共同生活介護事業所	205	169	82.4%	
特定施設入居者生活介護事業所	29	27	93.1%	
小規模多機能型居宅介護事業所	83	64	77.1%	
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	7	6	85.7%	
有料老人ホーム	193	137	71.0%	
サービス付き高齢者向け住宅	88	62	70.5%	
全体	906	733	80.9%	

2 貴事業所内において、身体拘束廃止への取組みは進んできていると思われるか。

(単位:箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①身体拘束は行っていない	22 32.8%	21 48.8%	26 41.9%	2 18.2%	32 59.3%	21 67.7%	141 83.4%	21 77.8%	54 84.4%	5 83.3%	98 71.5%	52 83.9%	495 67.5%
②取組みが進み、緊急やむを得ない場合であっても拘束は廃止した	15 22.4%	9 20.9%	10 16.1%	2 18.2%	4 7.4%	3 9.7%	16 9.5%	3 11.1%	3 4.7%	0 0.0%	11 8.0%	1 1.6%	77 10.5%
③取組みが進み、緊急やむを得ない場合の拘束は縮減した	11 16.4%	5 11.6%	11 17.7%	4 36.4%	8 14.8%	3 9.7%	8 4.7%	2 7.4%	5 7.8%	0 0.0%	8 5.8%	1 1.6%	66 9.0%
④取組みはある程度進んでいるが、拘束の廃止・縮減には至っていない	16 23.9%	6 14.0%	14 22.6%	3 27.3%	10 18.5%	4 12.9%	3 1.8%	1 3.7%	1 1.6%	0 0.0%	17 12.4%	4 6.5%	79 10.8%
⑤取組みが進んでいるとは言えない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	1 16.7%	3 2.2%	1 1.6%	6 0.8%
⑥その他	2 3.0%	2 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 4.8%	8 1.1%
⑦無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.3%
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%

身体拘束廃止取組みの進捗状況(全施設)



身体拘束廃止の取組状況については、「身体拘束は行っていない」、「緊急やむを得ない場合であっても拘束は廃止」「緊急やむを得ない場合の拘束は縮減」と回答した施設は合わせて全体の87%を占め、廃止・縮減できたとする回答は9割近くとなっている。

「5. 取組みが進んでいるとは言えない」具体的な理由

- ・代替方法がない。
- ・対象者がいないため特に取り組むことはしない。今後も予定はない。
- ・生命の危険性がある。
- ・事故防止のため。
- ・見守り等のための人員不足

「6. その他」の具体的な状況

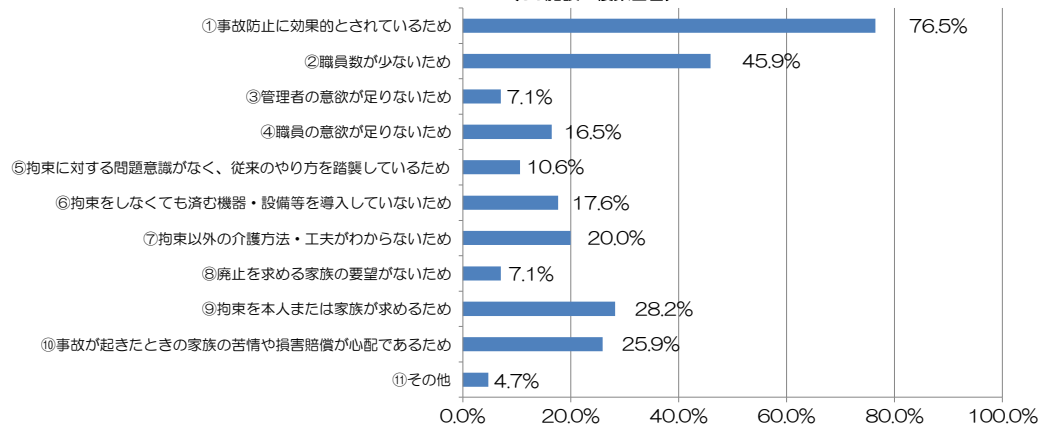
- ・寝たきり状態の入所者様にも、食事や日中の余暇を離床して過ごしていただいており、リクライニング車椅子使用者のすり落ち及び転落防止として、腰部にシートベルトを使用したが、身体拘束適正化委員会での廃止に向けて取り組み、令和元年11月18日まには全員(3人)の身体拘束を廃止した。
- ・拘束は行わないよう取り組んでいるが本人の状態により医師より拘束実施の指示あり、身体拘束にて対応している。
- ・現在は対象となる方がいないため身体拘束は行われていないが、今後利用者の身体に危険が及ぶ場合には実施する可能性がある。
- ・身体拘束委員会の取り組みは進んでいるが、チューブ自己抜去リスクが高く身体拘束(ミトン使用)が必要な方がいる。
- ・鼻腔経管栄養の自己抜去防止のため、どうしてもミトンを使用せざるを得ない状況である。
- ・経験不足・知識不足
- ・教育、同行したくても人員がいらない。
- ・拘束を必要とする利用者が現状いない。

3 身体拘束廃止への課題および障害となる理由は何か(問1で「④取組みはある程度進んでいるが、拘束の廃止・縮減には至っていない」、
「⑥取組みが進んでいるとは言えない」とした85施設が複数回答)。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①事故防止に効果的とされているため	13	5	12	3	6	3	2	1	0	1	16	3	65
②職員数が少ないため	7	0	4	2	5	3	2	0	1	1	11	3	39
③管理者の意欲が足りないため	0	0	0	1	1	0	2	0	1	0	1	0	6
④職員の意欲が足りないため	3	1	0	1	2	1	2	0	1	0	3	0	14
⑤拘束に対する問題意識がなく、従来のやり方を踏襲しているため	1	2	0	0	0	0	3	0	1	0	2	0	9
⑥拘束をしなくても済む機器・設備等を導入していないため	4	1	1	0	1	1	2	0	1	0	2	2	15
⑦拘束以外の介護方法・工夫がわからないため	4	1	3	1	3	1	1	1	0	0	1	1	17
⑧廃止を求める家族の要望がないため	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	1	1	6
⑨拘束を本人または家族が求めるため	6	3	1	2	4	2	0	0	0	0	3	3	24
⑩事故が起きたときの家族の苦情や損害賠償が心配であるため	4	1	4	0	2	0	2	0	0	0	9	0	22
⑪その他	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4

身体拘束廃止への課題及び障害となる理由
(85施設 複数回答)



身体拘束廃止への課題及び障害となる理由について、「①事故防止に効果的とされているため」、「②職員数が少ないため」、「⑨拘束を本人または家族が求めるため」、の順に回答する施設が多かった。

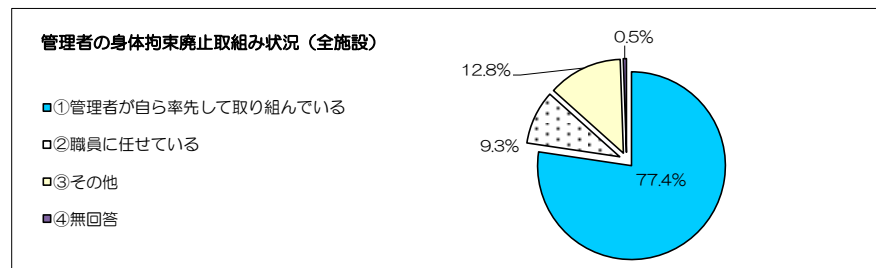
「11. その他」の具体的な理由

- ・利用者の尊厳が守られるよう、施設全体で廃止に向けて取り組んでいるものの、生命に関わるケースによっては重大な事故に繋がるリスクが高いことから、対応方法に悩み身体拘束をせざるを得ない状況もある。
- ・医療行為が必要となる事故が起きた場合の対応に限られる。
- ・医療機関医師の理解不足
- ・経営栄養者の抜去対策が見つからない。

4 身体拘束廃止への取組みについて、管理者自ら率先して取り組んでいるか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①自ら率先して取り組んでいる	43 64.2%	33 76.7%	32 51.6%	9 81.8%	35 64.8%	24 77.4%	147 87.0%	21 77.8%	58 90.6%	2 33.3%	116 84.7%	47 75.8%	567 77.4%
②自ら率先して取り組んではおらず、 職員に任せている	11 16.4%	6 14.0%	23 37.1%	1 9.1%	6 11.1%	0 0.0%	5 3.0%	3 11.1%	2 3.1%	1 16.7%	4 2.9%	6 9.7%	68 9.3%
③その他	12 17.9%	4 9.3%	6 9.7%	1 9.1%	13 24.1%	7 22.6%	17 10.1%	3 11.1%	3 4.7%	3 50.0%	16 11.7%	9 14.5%	94 12.8%
④無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	4 0.5%
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%



管理者が①「自ら率先して取り組んでいる」施設が約8割、②「自ら率先して取り組んではおらず、職員に任せている」施設が約1割である。

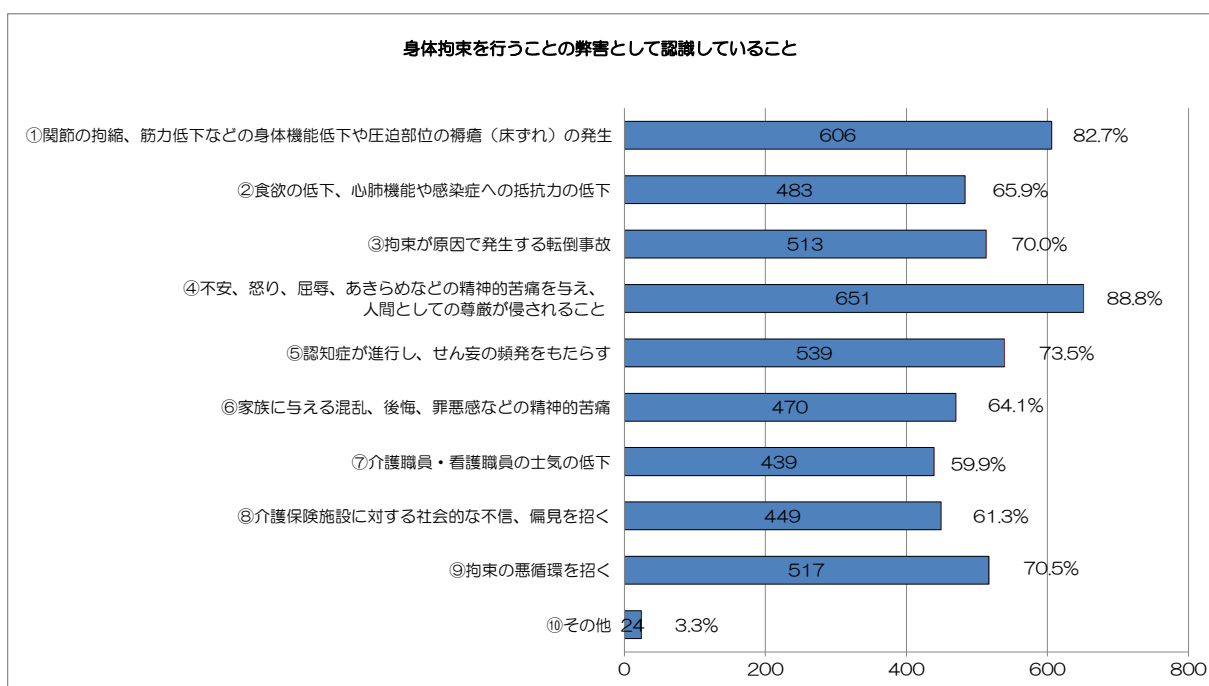
「3. その他」の主な状況（具体的な取組内容）

<p>【身体拘束廃止委員会の開催等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束廃止委員会のメンバーに管理者、現場職員が入っており、一緒に取り組んでいる。 身体拘束廃止委員会メンバーとして、職員と一緒にヒヤリハット事例をもとに協議検討を行っています。 身体拘束廃止に向けて、適切に取り組むため、安全対策委員会を設置し、そのメンバーとして職員と一緒に取り組んでいる。 介護現場での身体拘束の問題意識を高めるため、身体拘束適正化委員が主となり活動を行い、その一員となり活動をサポートしている。入居前に身体拘束を行っている場合には施設長として適正化に向けて取り組むよう指示を行っている。 身体拘束廃止委員会を設置し、毎月のミーティングにて身体拘束の有無の確認や、広義での身体拘束に当たらないか職員と話し合いを行っている。 委員会には出席していないが巡回時に助言、委員会報告には意見を出している。 介護会議等で状況の報告を受け、職員と一緒に対応等検討を行っている。 ケアカンファレンスによる職員への意識と統一ケアへの取り組み 委員会や会議にて状況把握を行い最終的な判断を行っているが、現場も含め少しでも拘束から解放されよう取り組んでいる。 身体拘束が必要と現場で判断したときは、逐一報告を受けながら必要性について話し合っている。 ミトンを外す時間を長くするために見守りをしている。 職員とともに、利用者が希望のまま動けるように配慮、話し合いを行っている。 身体拘束をしなくても良い事故防止対策を職員と一緒に検討する。 <p>【内部研修・周知等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内に身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止委員指針の作成や見直し等を行い職員への周知を図っている。 内部研修・勉強会の企画、実施に携わっている。 身体拘束の研修の指示を出し、事故防止策と一体の取り組みを皆と考えている。 身体拘束チェックリストによるチェックや研修会を定期的実施 定期的な研修の実施とテストの実施 毎日適宜の状況確認と職員との情報交換、定期的な家族とのコミュニケーションを図り意識と取り組みを途絶えさせないように共に取組んでいる。 <p>【対象者なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、身体拘束を必要とした利用者様の受け入れがないため、職員と共に潜在的に不安要素のある利用者様の経過を観察している。 対象者がいない為、取り組んでいない。 身体拘束が必要かもしれない場合（危険性が高い等）は職員間で拘束しない方向で対策を話し合うようにしている。 身体拘束の対象となる利用者はいないが、委員会や研修会、日々のミーティング等により身体拘束廃止の周知を図っている。 コンプライアンス上身体拘束を実施していないが、研修の一環として身体拘束について職員全員が研修をしている。 <p>【実施あり・ありの場合の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命レベルに必要なものは躊躇せず拘束する。 身体拘束禁止規定については承知しているが、利用者の心身状況が重度化、複雑多岐にわたる状況へと様変わりしており全生活時間での、転倒の危険性や経管の抜去などを防止するための完全無欠の策を講ずることは至難であると考えている。 身体拘束は廃止すべきと考えるが、事故防止に対する備えが十分ではない場合に拘束が必要な場面がある。 取り組んではいるが、経管栄養・留置カテーテルの利用者が多く、廃止が難しい状況にある。 チューブ除去時には病院受診して再挿入していただいているが、身体拘束廃止についての医療機関の理解が得られない。
--

5 身体拘束を行うことの弊害として認識していることはどれか。(複数回答)

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①関節の拘縮、筋力低下などの身体機能低下や圧迫部位の褥瘡(床ずれ)の発生	57	38	57	11	43	25	145	19	50	6	108	47	606
②食欲の低下、心肺機能や感染症への抵抗力の低下	46	33	46	5	36	19	126	16	46	4	68	38	483
③拘束が原因で発生する転倒事故 (例：ベッド橋の乗り越え、車いすからの無理な立ち上がり)	42	29	45	8	35	26	132	18	51	4	82	41	513
④不安、怒り、屈辱、あきらめなどの精神的苦痛を与え、人間としての尊厳が侵されること	63	38	54	8	50	27	158	26	57	5	114	51	651
⑤認知症が進行し、せん妄の頻発をもたらす	49	34	45	7	40	22	140	20	50	2	89	41	539
⑥家族に与える混乱、後悔、罪悪感などの精神的苦痛	45	30	43	6	35	20	119	15	37	3	78	39	470
⑦介護職員・看護職員の士気の低下	45	30	42	7	31	19	119	14	45	3	49	35	439
⑧介護保険施設に対する社会的な不信、偏見を招く	44	32	40	5	39	20	114	15	38	3	64	35	449
⑨拘束の悪循環(例：拘束により身体機能が低下し、新たな拘束を行う)を招く	47	38	47	7	41	21	133	21	45	5	75	37	517
⑩その他	3	2	1	0	1	1	5	1	1	0	7	2	24



いずれの項目も半数を超える施設で、身体拘束による弊害として認識されている。

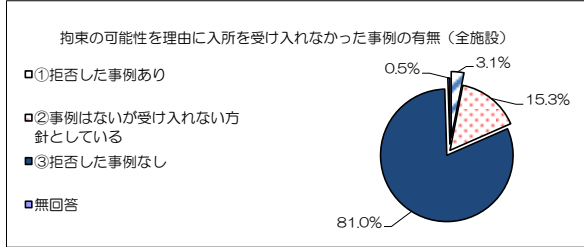
「10. その他」の主な内容

- ・入居者と職員との信頼関係が失われる。
- ・家族からの信頼を失う。
- ・高齢者の状態がより悪化し、人手と医療費等が増加する。
- ・拘束を行うことが当たり前(慣れ)になることにより職員の人間としての尊厳意識の希薄化、ケアの質の低下
- ・廃用症候群への進行
- ・利用者のQOLの低下
- ・本人の介護者への不満や怒りにより介護抵抗
- ・拘束することに疑問を持たないようになってしまう。
- ・介護・看護スタッフの自己肯定感の低下(→離職)
- ・拘束から虐待へ繋がる恐れがある。
- ・安全の為(弊害がないよう)、必要最小限の拘束に留めている。

6 これまで、やむを得ない拘束が予想されることを理由に入所を受け入れなかった事例はあるか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①受け入れなかった事例がある	1 1.5%	0 0.0%	3 4.8%	0 0.0%	1 1.9%	4 12.9%	3 1.8%	0 0.0%	2 3.1%	0 0.0%	7 5.1%	2 3.2%	23 3.1%
②事例はないが受け入れない方針としている	3 4.5%	1 2.3%	7 11.3%	2 18.2%	1 1.9%	5 16.1%	21 12.4%	3 11.1%	8 12.5%	1 16.7%	47 34.3%	13 21.0%	112 15.3%
③事例なし	62 92.5%	42 97.7%	51 82.3%	9 81.8%	52 96.3%	22 71.0%	144 85.2%	23 85.2%	54 84.4%	5 83.3%	83 60.6%	47 75.8%	594 81.0%
無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 0.5%
受け入れなかった件数	0	0	2	0	0	3	0	0	4	0	1	1	11
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%



受け入れなかった事例はない施設（受け入れない方針としているが事例はない施設を含む）が96.3%を占めている。
拘束の可能性を理由に受け入れなかった事例は11件（6施設）あった。

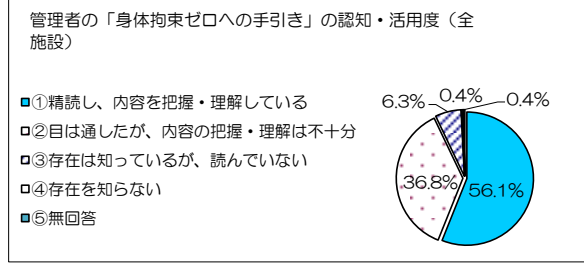
受け入れなかった理由

- ・重い精神疾患者
- ・病院では随時拘束が必要な状態であり、入所にあたり安全を確保できる環境整備が極めて困難と判断した。
- ・見守り体制が不十分であった。（夜間の職員の体制等）
- ・過去にチューブを抜去したことがありミトンを使用してつなぎ服を着用している方だった。

7 「身体拘束ゼロへの手引き」(平成13年3月厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」発行)について知っているか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①手引きを精読し、内容を把握・理解している	51 76.1%	33 76.7%	37 59.7%	7 63.6%	33 61.1%	14 45.2%	97 57.4%	19 70.4%	25 39.1%	2 33.3%	63 46.0%	30 48.4%	411 56.1%
②手引きに目を通してはいるが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない	14 20.9%	10 23.3%	16 25.8%	4 36.4%	19 35.2%	13 41.9%	70 41.4%	8 29.6%	34 53.1%	2 33.3%	57 41.6%	23 37.1%	270 36.8%
③手引きの存在は知っているが、読んだことはない	1 1.5%	0 0.0%	8 12.9%	0 0.0%	2 3.7%	4 12.9%	2 1.2%	0 0.0%	5 7.8%	2 33.3%	15 10.9%	7 11.3%	46 6.3%
④手引きの存在を知らない（今回初めて知った）	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	2 3.2%	3 0.4%
無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	3 0.4%
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%



管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」の存在・内容の認知度については、「①手引きを精読し、内容を把握・理解している」と「②手引きに目を通してはいるが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない」を合わせて92.9%となっている。

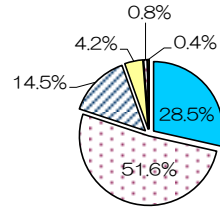
8 「身体拘束ゼロへの手引き」について職員は知っていると思うか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う	32 47.8%	17 39.5%	28 45.2%	5 45.5%	18 33.3%	7 22.6%	48 28.4%	13 48.1%	4 6.3%	2 33.3%	24 17.5%	11 17.7%	209 28.5%
②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う	31 46.3%	23 53.5%	26 41.9%	6 54.5%	28 51.9%	17 54.8%	88 52.1%	13 48.1%	45 70.3%	3 50.0%	70 51.1%	28 45.2%	378 51.6%
③職員は手引きの存在は知っているが、読んだことはないと思う	3 4.5%	2 4.7%	5 8.1%	0 0.0%	6 11.1%	7 22.6%	23 13.6%	0 0.0%	12 18.8%	1 16.7%	31 22.6%	16 25.8%	106 14.5%
④職員は手引きの存在を知らないと思う	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.7%	0 0.0%	10 5.9%	1 3.7%	3 4.7%	0 0.0%	8 5.8%	6 9.7%	31 4.2%
⑤わからない	0 0.0%	0 0.0%	2 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%	1 1.6%	6 0.8%
無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	3 0.4%
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%

職員の「身体拘束ゼロへの手引き」の認知・活用度（全施設）

- ①精読し、内容を把握・理解していると思う
- ②目を通してはいるが、内容の把握・理解は不十分だと思う
- ③存在は知っているが、読んでいないと思う
- ④存在を知らないと思う
- ⑤わからない
- ⑥無回答



職員の「身体拘束ゼロへの手引き」の認知度については、「①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う」と「②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う」が併せて80.1%であり、管理者における割合を下回る。

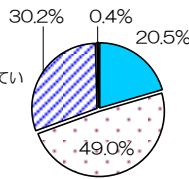
9 貴施設において、独自に身体拘束廃止・縮減に向けた宣言(例：外部向けPR)などを行っているか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①独自の宣言を行っている	19 28.4%	14 32.6%	15 24.2%	4 36.4%	11 20.4%	6 19.4%	49 29.0%	9 33.3%	7 10.9%	0 0.0%	13 9.5%	3 4.8%	150 20.5%
②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている	33 49.3%	20 46.5%	29 46.8%	5 45.5%	27 50.0%	16 51.6%	67 39.6%	13 48.1%	32 50.0%	0 0.0%	87 63.5%	30 48.4%	359 49.0%
③独自の宣言は行っていないし、今後行う考えはない	14 20.9%	9 20.9%	17 27.4%	2 18.2%	16 29.6%	9 29.0%	53 31.4%	5 18.5%	25 39.1%	6 100.0%	36 26.3%	29 46.8%	221 30.2%
④無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	3 0.4%
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%

身体拘束廃止・縮減に向けた独自宣言等の取り組み

- ①独自の宣言を行っている
- ②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている
- ③独自の宣言は行っていないし、今後行う考えはない
- ④無回答



身体拘束廃止に向けた独自宣言等の取組については、「①独自の宣言を行っている」と「②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている」を合わせて、69.5%となり、昨年(61.2%)と比較すると増加している。

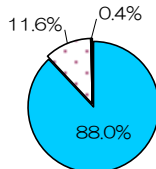
10 「身体拘束廃止いわて宣言」(岩手県身体拘束ゼロ作戦推進会議)について知っているか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①知っている	62 92.5%	43 100.0%	56 90.3%	11 100.0%	47 87.0%	26 83.9%	159 94.1%	25 92.6%	56 87.5%	4 66.7%	103 75.2%	53 85.5%	645 88.0%
②知らない(今回初めて知った)	4 6.0%	0 0.0%	5 8.1%	0 0.0%	7 13.0%	5 16.1%	10 5.9%	2 7.4%	8 12.5%	2 33.3%	33 24.1%	9 14.5%	85 11.6%
③無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	3 0.4%
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%

「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度

- ①知っている
- ②知らない
- ③無回答

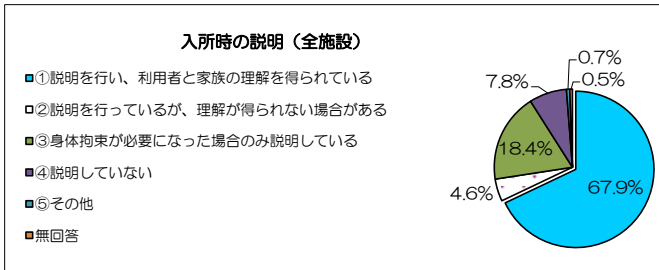


「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度については、「知っている」が88%となっている。

11 入所時に身体拘束についてどのように説明を行っているか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①説明を行い、利用者と家族の理解を得られている	53 79.1%	34 79.1%	50 80.6%	7 63.6%	42 77.8%	23 74.2%	131 77.5%	18 66.7%	42 65.6%	4 66.7%	70 51.1%	24 38.7%	498 67.9%
②説明を行っているが、理解が得られない場合がある	2 3.0%	6 14.0%	6 9.7%	0 0.0%	1 1.9%	1 3.2%	8 4.7%	0 0.0%	2 3.1%	0 0.0%	5 3.6%	3 4.8%	34 4.6%
③身体拘束が必要になった場合のみ説明している	10 14.9%	2 4.7%	2 3.2%	4 36.4%	9 16.7%	5 16.1%	26 15.4%	8 29.6%	13 20.3%	1 16.7%	40 29.2%	15 24.2%	135 18.4%
④説明していない	1 1.5%	1 2.3%	1 3.2%	0 0.0%	2 3.7%	1 3.2%	3 1.8%	1 3.7%	7 10.9%	1 16.7%	18 13.1%	20 32.3%	57 7.8%
⑤その他	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%	0 0.0%	5 0.7%
無回答	1 1.5%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	4 0.5%
全回答	67 100.0%	43 100.0%	62 100.0%	11 100.0%	54 100.0%	31 100.0%	169 100.0%	27 100.0%	64 100.0%	6 100.0%	137 100.0%	62 100.0%	733 100.0%



入所時に身体拘束の廃止について説明している施設は7割を超えている。

「4. 説明を行っていない」理由

- ・身体拘束を行わないため。
- ・該当する入居者の入居を受け入れる予定はないが、一定以上の状態になった際の住み替えや特養入所の案内をさせて頂く場合があることを入居時に伝えている。
- ・身体拘束は緊急性がない限り行わないため、利用者から身体拘束の話題がでない限り、特に話題にする必要性を感じない。
- ・必要になった場合は説明することになる。

「5. その他」の具体的な内容

- ・契約書に身体拘束はしないことを明記している。
- ・重要事項説明書で身体拘束禁止について説明している。
- ・身体拘束は行っていないことを宣言している。

■身体拘束の廃止に関する意見

【今後の方針・取組等】

- ・利用者を直接抱える部署だけの問題ではなく、施設全体の取り組みとして、行動に対する明確な目標や意見がもらえることが大切だと思っている。
- ・事故、ヒヤリハットの書類作成部署が直接処遇部署となってしまうことで、拘束廃止することに慎重になってしまう。
- ・医療的な見解等、様々な部署からのバックアップを含め、安全であることその他、安心して取り組める仕組みづくりが大切だと考える。
- ・人として、もし自分が、自分の家族が同様の対応をされたらどのような気持ちになるか。施設として生命と人権を預かる側として、安全は第一に配慮しながらも限られた人数の中での職員の柔軟な配置や環境を含めたケアの改善、工夫を通じて、今後も完全廃止に向けて職員一丸となり意識を途絶えることのないよう、家族と共に取組みを継続していきたい。
- ・介護ロボットの積極的な活用を行っている。
- ・身体拘束廃止委員会を設置し、利用者様の心身の自立を目指し、個人の権利、自由を擁護できるように努めたいと考えている。本人、家族はもとより、地域からの信頼も得られる施設を目指し、今後も取り組みたい。
- ・身体拘束ゼロの手引きの「身体拘束廃止に取り組んだ個別事例」より、具体的な実例等を参考にしている。
- ・職員によって知識にばらつきがあり、研修、勉強会の開催も難しく、個別に指導している。外部研修や施設内での研修を実施し、意識の共有を図っている。
- ・スピーチロックに関して、職員の意識が低い。高齢者をお預かりしている施設として、当然改善しなければならない事である。施設内研修で全職員の意識改革が必要である。他の施設ではどのように対処しているのだろうか。
- ・現在身体拘束が必要な入所者はいないが、身体拘束の廃止という考え方は素晴らしいと思う。ただ、身体拘束を0とするのであれば、今よりもさらに知識経験を高めなくてはいけないと考えられる。また医師といった専門家との連携も必要となるであろう。
- ・人権尊重の為、身体拘束はしてはならないと思っている。「コンプライアンス厳守」は職員一丸の総意である。
- ・現時点で身体拘束は全くないがスピーチロックが一部見られるため12月からは改善に全力を上げている。要因が職員の資質によるものでありなかなか難しい。
- ・グレーゾーン（不適切なケア）の把握と研修を行う。
- ・自傷・他害の行為（恐れ）以外には身体拘束は不要だと考えている。
- ・身体拘束ゼロに向けて検討しているものの、ゼロにすることができないという状況。センサーマットやタッチセンサー、ドアセンサーにより拘束者の人数は減少している。
- ・緊急時以外は拘束はしないことを徹底している。新しく入る職員にも「この施設は拘束はしません」と宣言してしまうので問題になったことはない。

【現状や課題等】

- ・人員不足もあることを知っておいていただきたい。見守り不十分で事故があっては遅い。
- ・利用者の生命にかかわる処遇に関しては、身体拘束を行っても実施しなければならない場合が存在することがあることを理解していただきたい。
- ・なかなか介護職員の人数が増えない中で常時見守りの必要な方への対応は現状では難しいと思う。
- ・身体拘束を完全廃止することは難しいと思う。廃止、廃止と言っているが、職員に暴力をふるう利用者まで拘束をしなくてはだだでさえ職員が不足している介護業界の動き手がないと思う。すべての施設で廃止の方向に進めていくと、拘束する必要が無い利用者のみを受け入れる、利用者の選別が起る。
- ・廃止に向け取り組んでいるが、経管栄養の入居者の増加により、身体拘束の人数が昨年度より増えている。
- ・職員の間では身体拘束の廃止について「当たり前なこと」となっており、日々工夫しながら援助を行っているが、転倒などのリスクそのものが減少するものではない。
- ・家族によっては、「縛ってでも怪我をさせないでほしい」との要望をされる方もあり、説明の上、納得していただいているが、事故時など「もし身動きできなくしてはくれ」との思いもあるように思われる。（実際近い感想をもらす家族もおられた。）
- ・多くの家族の意見として、事故や怪我の防止のため、精神的・肉体的な苦痛を伴わない拘束行為（ミトン手袋やベッド柵での囲い、転落防止の為の車いす等の使用等）は、むしろ進んで取り組んで欲しいという意見がある。介護保険がスタートする前後の介護、療養施設の忌まわしい身体拘束の実態が独り歩きしている気がする。利用者主体の正論だと思うが、人員基準ギリギリで行っている施設では拘束しない代わりに怪我や事故が多いような気がする（いろいろな施設での経験上）。利用者、家族が納得し、介護負担が軽減できる、身体拘束にあたらぬ拘束行為の拡大を希望している。
- ・利用者により自由に制限なく活動していただくこと、身の安全を期すこと、そのための対策を考えるにつけ、十分な人員配置ができるだけのマンパワーの確保と、家族及び本人への啓蒙は今後とも課題となると考える。
- ・ベッドからの転落や、歩行時の転倒、または医療ニースの高い方へのリスクについてご家族にも説明を継続的な安全に配慮をしながら対応はしているが、ご家族や医療の専門職からの安全のために行動を制限してほしいと依頼される場合もある。身体拘束廃止に取り組んでいるが、拘束解除の試行の際、本人のために考えながらも、ご家族等の気持ちにも留意しなければならず、取り組む難しさを感ずる。
- ・福祉施設は身体拘束廃止の意識は高いと思うが、病院は医療機関ということもあるが身体拘束を安易に行っているように思う。
- ・対策を日々話しながら行っているところであり病院の理解も欲しいところ。
- ・三要件のうちの特に「非代替性」の解釈で、例えば、職員を潤沢に採用できる施設、また介護ロボット等の見守り体制整備費用等が準備できる事業所は、1対1の対応も可能と思えるが、実際は人員的にも経費的にも困難な状況の施設が多いと思える
- ・出来るならば行いたくない。働く側も疑問を感じながら日々利用者へと向き合っている。

【必要な支援・要望等】

- ・施設内でも身体拘束や権利擁護の勉強会を行っているが、施設内職員で開催するとどうしても毎回同じ内容になってしまったり、一度に外部研修会へ参加するのが難しく、なかなか考え方が定着しにくいため、施設に訪問しての研修会など企画してほしい。
- ・施設独自に進めていることもあり、マンネリ化してきてしまう。職員には外部研修も活用したうえで研修を行っているが、人員が確保できない場合や、受講費用の関係で参加させられない者もいる。県や市町村での研修があれば情報をいただきたい。
- ・身体拘束を行わないケアについて各部署で話し合い工夫して対応しているが、介護現場職員の苦勞と疲労が大きいので、もう少し、恵まれた条件の下で介護業務ができるよう、介護報酬の増額等をお願いしたい。
- ・経管栄養者に対する抜去の対策について、具体的に参考例を知りたい。
- ・明らかな身体拘束ではなく、グレーゾーンと呼ばれるものにどんな行為が含まれるのか、詳細に知りたい。良かれと思ってやることが身体拘束に含まれているのではないかと気になった。（車椅子やイスをテーブルに押し込んだり、食事前エプロンをお盆の下に敷いたり等）
- ・他の事業所の方法を知りたい。
- ・自傷、他傷行為の可能性があり、それに伴って生命の危険性が考えられる場合は身体拘束は必要だと考えている。ただし、原因追究によって行為の解消が見込める場合があるので拘束を行わない為の努力も必要である。しかし、それに伴う能力を一施設に求めるには無理があるので、容易に相談できる機関を周知することが求められているのではないかと。
- ・身体拘束しなかったことにより何らかの事故が起きた際の紛争について、行政もしっかり把握し、施設対利用者・家族にさせない取り組みもあってしかるべきではないか。
- ・利用者がかみつきたり叩いたり暴力的になった場合の利用者や職員の身体をどのようにして守ればいいのか具体的に示してほしい。
- ・点滴や経管チューブを抜いたりするようであれば病院では身体拘束をするようだが介護施設ではどのようにするのか教えてほしい。
- ・病院で身体拘束をしているのを見ていて希望したのに断って怪我などした場合は賠償責任は行政が負うのか。
- ・介護保険を利用して世話をする施設と住宅型有料老人ホームに同じ扱いを求めるなら介護保険を利用できるように規制緩和して欲しい。